

会 議 記 録

会議名称	平成25年度第2回 杉並区基本構想実現のための区民懇談会	
日 時	平成25年12月14日(土)午後2時～午後4時21分	
場 所	第4会議室	
出席者	<p>委員 伊藤、牛山、岩淵、内藤、高橋、山口、武者、松原、細見、上原 宇田川、小形、笹川、藤多、広松、福本</p> <p>区側 政策経営部長、施設再編・整備担当部長、企画課長、財政課長 行政管理担当課長、施設再編・整備担当課長、区民生活部管理課長 文化・交流課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、保育課長 高齢者施策課長、子育て支援課長、地域保健課長、庶務課長 特別支援教育課長、生涯学習推進課長、済美教育センター所長</p>	
配布資料	資料1	総合計画の目標別 施策の進捗状況
	資料2	広報すぎなみ 平成25年9月21日号
	資料3	「総合計画・実行計画の進捗状況」の見方
	資料4	基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧
	資料5	25年度 基本構想実現のための区民懇談会グループ構成
	資料6	杉並区区立施設再編整備計画(第一期)(平成26～33年度)・第一次実施プラン(平成26～30年度)(素案)概要版
	資料7	使用料等の見直し(素案)の概要
	資料8	使用料等の見直しについて「疑問・質問にお答えします」
	資料9	<p>広報すぎなみ特集号(平成25年11月21日号)</p> <p>杉並区区立施設再編整備計画(素案)・使用料等の見直し(素案)</p>
	資料10	<p>広報すぎなみ特別号(平成25年11月)</p> <p>「杉並区区立施設再編整備計画(素案)について」</p>
	資料11	<p>基本構想実現のための区民懇談会</p> <p>「施設再編・使用料等の見直し(素案)」に関する質問・意見一覧</p>
	資料12	区出席者名簿

会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 区出席者の紹介3 懇談会の進め方について 「杉並区区立施設再編整備計画（第1期）（素案）」・ 「使用料等の見直し（素案）」について 懇談会の進め方4 目標別施策の進捗状況について 目標4・5（施策12～32）5 全体のまとめ6 閉 会
------	---

会 長 定刻になりましたので、平成 25 年度第 2 回杉並区基本構想実現のための区民懇談会を開催いたします。

今日は 2 回目の区民懇談会ですが、本日は「健康や教育」「子育て」「文化」というテーマで開催します。本日は 6 名が欠席です。また傍聴の方がいらっしやらないとのことですが、区として記録のために写真撮影・録音を行いますのでご了承ください。では、区の出席者の紹介をお願いします。

政策経営部長 それでは区側の出席者の自己紹介をさせていただきます。初めに私は政策経営部長の牧島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

施設再編・整備担当部長 政策経営部施設再編担当部長の大竹でございます。よろしくお願いいたします。

施設再編・整備担当課長 施設再編・整備担当課長の正田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

財政課長 財政課長の森でございます。よろしくお願いいたします。

企画課長 企画課長の白垣と申します。よろしくお願いいたします。

行政管理担当課長 行政管理担当課長の堀川と申します。よろしくお願いいたします。

政策経営部長 なお、本日出席しておりますこのほかの区の職員ですが、お手元の資料 12「区出席者名簿」のとおりです。紹介は省略させていただきますので名簿でご確認いただきますようお願い申し上げます。私からは以上です。

会 長 それでは懇談会に入ります。1 回目と同様に 2 グループに分かれて開催しますが、事務局からはじめに説明をどうぞ。

企画課長 初めに本日使用する資料の確認をさせていただきます。前回に使用した資料を含めて事前にお送りした資料については、本日受付時に確認していますので、本日配付の資料のみ確認いたします。

まず資料 11 は、この後説明いたしますが、杉並区区立施設再編整備計画と使用料見直しに対する委員の方からのご質問と、それに対する区の回答をまとめた資料です。

それから先ほどご確認いただきました区側の出席者名簿が資料 12 となります。

そのほか本日、出席されている委員から本日のテーマに関連してご自身がかかわられている活動について委員の皆様にご紹介したい旨のお申し出がございまして、その資料を配付しています。あわせて別の委員から「区民の皆様へ」というパンフレットも参考にとということでお配りしていますので、後ほど各委員からグループの方でお話があるかと思いますが、確認していただきたいと存じます。資料の確認は以上です。よろしいでしょうか。

次に 11 月下旬に皆様に郵送した区立施設再編・整備計画（素案）と使用料等の見直し（素案）についてご説明いたします。

この 2 つの素案については、基本構想の第 5 章、今後杉並区が持続可能な行財政運営を推進するための取組を具体化するための方策としてこのたびまとめたものです。それではまず区立施設再編・整備計画の素案を担当課長の正田からご説明いたします。

施設再編・整備担当課長 私から区立施設再編・整備計画（素案）について簡単にご説明いたします。資料の概要版をご覧くださいながらお聞きください。

まず初めに計画素案の経緯ですが、杉並区では平成 16 年度から 22 年度の間 3 回にわたって『施設白書』を発行しています。この中で「区立施設の現状と課題」とか「今後のあり方」等を整理しながら施設の計画的な整備や維持管理経費等の軽減、また予防保全による施設の延命化等に取り組んできたところです。こうした取組を踏まえて基本構想の中で行財政改革基本方針に基づき、このたび計画の策定に取り組むことにし、まとめたところです。24 年度から計画策定の具体的な取り組みを始めてまいりました。

まず概要版の第 1 章「区立施設を取り巻く状況」ですが、今なぜ再編が必要かということをもとめております。まず、区立施設の現状ですが、24 年度末現在、全施設の約 50% が築 30 年を超えており、30% は築 40 年を超えている状況です。こうした施設が次々と今後更新時期を迎え、現在築 50 年を超えている施設は 3% ほどですが、これが 10 年後には 28%、20 年後には 52% にもなってしまいます。また、こうした施設を今後 30 年間にこのままの規模で改築した場合、現状のままの改築では 30 年間で約 2,779 億円の

費用がかかるという試算をしています。

また改築費は特に 29 年度～34 年度、46 年度～50 年度にかけては 100 億円を超える見込みになっておりまして、ピークには 145 億円もの費用が必要となるという試算になっています。これに比べて過去 10 年間の改築経費の実績は、平均すると大体 52 億円程度ですので、こうした実績をかなり上回る財政負担が必要になると考えています。

では、杉並区の人口はどうかということですが、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計のグラフのとおり、2040 年の総人口は 25 年に比べ約 7 万 7,000 人の減少、15 歳から 64 歳の生産年齢人口ですと 12 万 7,000 人程度減少するということになっております。また人口が減っていきますので区民税の収入も減少が予測されます。

一方で社会保障関連経費は増加が見込まれていまして、30 年後の税収は 190 億円減少するという試算をしています。一方で社会保障関連経費は 330 億円程度増加するのではないかと考えています。こうした状況から、将来、多くの予算を施設の維持更新に割くのはなかなか厳しいと見込まれることから、施設の規模や役割を見直していく必要があります。

また、2 番目に「時代の変化に応じた区民ニーズへの対応」と記載していますが、少子高齢化の進展、また女性の社会進出等で施設をめぐるニーズも変わってきています。保育の需要は当面まだ増加傾向が見込まれ、また高齢化の進展により、特別養護老人ホームと高齢者向け施設も需要が確実に増加していくと考えています。

一方で児童生徒数は減っていて、学校施設では現在でも余裕教室が生じています。また、施設の利用状況についても、児童館、集会施設等、設立当初に比べまして利用状況に変化が出てきているという状況があります。

こうした状況を踏まえ、需要に対して不足している施設は増やしていかなければならない。また、十分に活用されていない施設については見直しが必要で、再編整備に取り組んでいきたいということです。

次に 2 ページの第 2 章ですが、「計画の基本的な考え方」として、基本方針を 1 から 8 までまとめています。

1 点目が施設配置基準の見直しです。区の施設の配置は、昭和 45 年度に定めた 7 地域と 46 地区を基準にし、施設整備をやってきました。ただ、時代の変化に伴い 46 地区にとらわれていては効果的な再編整備ができないことから、今回 7 地域の検証をし、7 つの地域にそれぞれどの程度の施設が必要かを検討していくこととしています。

2 点目に複合化・多機能化等による効率化の推進があります。改築する際の施設の規模のスリム化とか廃止によって全体の施設規模を縮小していくことと、民間活力の導入や適切な維持管理による施設の長寿命化等に取り組み、施設運営の効率化を図っていくということです。またこうした取組で得られた財政効果については新しい行政需要に振り向けていくことを考えています。

3 点目が学校施設と学校跡地の有効活用です。学校は地域に開かれた大きな公共空間ですので、こうした機能を一層拡充するという観点から、学童クラブや小学生の放課後等居場所事業など、学校で実施していきたいと考えています。また、統合に伴って生じる学校の跡地については災害対策とまちづくりなどの視点から有効活用を図っていきます。

次に児童館、ゆうゆう館、地域コミュニティ施設の再編では、児童館については新しい制度が 27 年度から始まるということと、0 歳から 18 歳までの子供たちを対象にした事業を今の施設でやっていくことは限界があるということで見直しを図っていく方向です。

また、ゆうゆう館については、夜間の利用等がなかなかされていない現状から、地域のコミュニティの施設、高齢者だけでなく幅広い世代の方が使える施設に再編を図っていく。また地域コミュニティ施設として、区民センターが 7 つの地域にそれぞれ 1 カ所ずつありますが、区民集会所や区民会館等、ゆうゆう館、一部の児童館を地域のコミュニティ施設として小さいお子さんから高齢者の方まで使っていただけるよう再編を図ってきたいということです。

7 点目は、緊急性の高い施設の優先整備については、区民の安全・安心を確保するために老朽化や耐震化等の課題によって更新を急がなくてはいけ

ないので優先的に取り組むということです。また、需要が今も増加している保育の施設、特別養護老人ホーム等についても優先的に整備していく考えです。

8点目は、こうした新たな施設を設置する場合、区有地だけでは整備がなかなか進まない面もあることから、国や東京都との連携を図り、国有地や都営地を活用していくということを今回大きな取組として打ち出しております。

次に再編整備の対象施設は、今回は道路や橋等を除き、すべての区立施設ですが、中でも特別養護老人ホームは区立施設ではありませんが、整備に一定の公有地が必要ということで今回対象に含めています。

この計画の位置付けは、これから30年後の将来を見据えつつ、区の総合計画との整合性を図るため、平成26年度から33年度までを第1期計画期間とします。この中で耐震性に課題のあるもの、高齢者施設、利便例の向上と適正配置を図っていくもの、またそれに関連する施設を緊急性の高い施設として優先して重点的に整備を進めます。

第一次実施プランですが、26年度から30年度の5年間の取組としてこの計画を具体的に進めることとしております。中でも国との連携による新たな大きな取組として、荻窪5丁目にある福祉事務所等からなる複合施設である「あんさんぶる荻窪」と荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地の用地について、財産交換を前提として、今後、国と具体的な協議を進めていくことを考えております。この用地については、地域包括ケアのバックアップ機能を備えた特色のある特別養護老人ホームの整備など、地域福祉の向上に資するような様々な活用を考えていきたいということで掲げています。

次に「再編整備の方向性と具体的な取組」ということで保育園、子供園、特別養護老人ホーム、学校施設等々から民営化宿泊施設まで記載しております。概要版にはスケジュールの記載がありませんが、計画の本編には5年間の具体的な年次スケジュールが入っていますのでご覧いただければと思います。

今回の計画の中で大きな取組として、学校施設では杉並第一小学校が築56年という老朽化の課題があり、こちらを改築の際に複合化し、産業商工会館、杉並会館のように老朽化・耐震化に課題のある施設と複合を図り、更に地域区民センターも一緒に複合していくという計画があります。また子育て支援施設、ゆうゆう館等は地域のコミュニティ施設と再編整備していきます。また特別養護老人ホームも大きな取組として何点か掲げています。

今回の計画ですが、11月に区民アンケート等を行い、12月15日に区民意見交換会、1月にパブリックコメントを実施するなど、さらに区民の皆様のご意見を伺いながら年度末に策定していきたいと考えています。

財政課長 続きまして使用料等の見直しについて「使用料等の見直し(素案)の概要」という資料を使い説明いたします。

最初に今回の使用料等の見直しに当たっての考え方ですが、区の集会施設や体育施設などの使用料収入と、行政サービスにかかる経費との不足分は、ご存じのとおり結果として公費で賄うことになっております。こうした観点から受益者負担の適正化と未利用者との公平性を確保していくために使用料は定期的に見直していく必要があると考えています。

しかしながら、区の集会施設、体育施設などの使用料の見直しにつきましては、平成9年度以降、改定を行っていません。このため、現行使用料と直近の決算数値を用いた算定結果に差が生じるなど見直しが必要になっている状況があります。こうしたことから使用料の見直しを行うものです。

次に今回見直しを行う使用料として、まず施設使用料があります。

施設使用料には第一に集会施設、つまり地域区民センターや区民集会室等を利用した場合の使用料があります。次の体育施設使用料とは上井草スポーツセンターや荻窪体育館や高円寺体育館といった運動施設・体育施設を使用した場合の使用料です。第3の学校開放施設使用料というのは、区立の小中学校の放課後や時間外に施設を有効に活用するという観点から体育館や教室を会議室等で使う場合の使用料です。最後の目的外使用施設使用料とは、施設本来の設置目的以外の使用目的で利用した場合にいただく

使用料です。例えば、児童館などで子どもたちがいなくなった後の夜間利用の際にいただく使用料です。

その他の使用料等とは、学童クラブ利用料、駅周辺の有料制自転車駐車場使用料、放置自転車撤去手数料、それから区立施設駐車場を新たに4カ所有料化するものです。

大きく5種類の施設使用料等があり、このうち学童クラブ利用料と区立施設駐車場を除いて平成27年1月の改定を予定しているところです。

次に、それぞれの使用料の具体的な見直しについてですが、まず集会施設使用料と体育施設使用料です。この改定使用料は、直近の24年度の決算額をもとに使用料を算出しております。

その算出の方法ですが、区ではこれまでも原価の一部を利用者に負担していただくという考え方に立っており、これは施設に係るすべての経費の中から一部を利用者にご負担していただくというものです。資料1ページの下に大きく「施設に係るすべての経費」とあり、左側に「使用料算定（に当たって）の対象経費」、右側に「対象外経費」と区分し、左側の部分をもとに使用料を算出しております。集会施設については1時間当たり、1平米当たりの使用料原価を算出して、ご利用いただく施設の面積と時間数に応じて使用料を算出しています。

次に集会施設と体育施設の取扱いについてです。現在、集会施設と体育施設については登録団体という制度を設けています。これは区民による自主的・継続的な活動を支援するために設けているものですが、この登録団体の方が施設を利用される場合、現在2分の1減額という制度が設けられています。この2分の1減額を受け、利用する方が全体の約7割に達していることから、公平性の観点にも鑑み、2分の1の減額制度を今回廃止するという考え方に立っています。

ただし、登録団体への活動支援としては集会施設・体育施設ともに予約申込時の優先的な取扱いを講じ、いわゆる経済的な支援から申込時の活動支援に切り替えていくという考え方です。

次に使用時間区分の見直しです。集会室については現行の3区分から4

区分に見直します。これは利用機会の拡大等、利用時間をできるだけ利用実態に合わせる形での負担軽減を図る観点から時間区分を細分化するものです。

その次に改定使用料の段階的措置です。登録団体は現在 2 分の 1 で半額になっております。これを一気になくしていくことと、あわせて使用料の改定が伴うことから、一部負担が大きくなる部分があるので 3 段階での移行措置をとり、利用者の急激な増加を抑えるという考え方です。第 1 期、第 2 期、第 3 期に分け、一部ずつ引き上げを行い、最終的に平成 29 年 4 月 1 日以降、改定使用料を適用していくものです。なお、改定使用料が一部引き下げになるものもございます。これについては、第 1 期、27 年 1 月 1 日から速やかに引き下げていきます。

資料として集会施設等の算出例が記載されています。例えば荻窪地域区民センターの第 1 集会室の例を記載していますが、午前中の一般の方の利用料金が 2,500 円、登録団体の方は 2 分の 1 ですので 1,250 円となっております。これは、改定後 3,100 円（第 3 期）になるわけですが、これを 3 段階で段階的に引き上げていくものです。

2 例目のホール使用料については、久我山会館の場合ですが、一般利用は 7,400 円が 7,500 円ですのでほとんど変わりませんが、やはり登録団体は 2 分の 1 の減額から上がっていきますので、第 1 期、第 2 期、第 3 期という段階的措置をとっています。表 3 については、体育施設使用料の算出例を記載しています。

さらに学校開放施設使用料の改定についてです。学校開放施設についても登録団体という制度を持っています。現在、団体の形で登録団体から申し込みますと使用料が無料の取扱いになっておりますが、これも現在、全体の利用の 9 割に達していることから、登録団体制度を廃止して一般の方と同じように有料化の扱いをしていくものです。ただ、現行 5 時間以内という形、また昼間と夜間の料金体系になっているものを、改定後は 1 時間単位で昼夜間の料金設定をやめて統一した料金体系に改めていくものです。

このほか、学童クラブ利用料については 3,000 円から 4,000 円にする。

また有料自転車駐車場については基本使用料（1階屋根なし1カ月）が現行1,900円ですが、これを2,100円に引き上げる。それに伴いまして2階、3階、地下の料金体系もスライドして改めていくものです。なお、1日利用については現行の100円のままです。

放置自転車撤去手数料については、現行3,000円を5,000円に引き上げたいと考えております。区施設駐車場の有料化については、現在3施設に加え、新たに4施設の駐車場を有料化していきたいと考えています。

最後に目的外使用施設使用料ですが、こちらについても集会室等の施設使用料が改定されることに伴いまして、おおむね2分の1の使用料をいただいておりますが、これも改定していきます。

詳しい改定の内容については、本体冊子に個々の施設が載っていますので、ご確認いただきたいと思っております。

企画課長 以上が2つの素案のご説明になります。ただいまの説明も踏まえましてこの後の意見交換の中で他のテーマとあわせてご意見をちょうだいできればと存じますのでよろしく申し上げます。

続きまして、前回ご欠席の方もいらっしゃいましたので、本日の進め方についてご案内させていただきます。

冒頭、会長からもございましたように、本日は健康、教育、子育て、文化等がテーマになっております。前回も使いました資料「総合計画の目標別 施策の進捗状況」の施策の12から32までが本日の議論の対象になります。

委員の皆様から事前にいただいたご質問に対する区の回答をまとめた資料「質問・意見一覧」との関係で申しますと12ページ以降が本日のテーマに該当する委員の皆様からのご質問と、それに対する区の回答になりますので、これも意見交換の参考にさせていただきたいと存じます。

前回同様、委員の皆様にはそれぞれのお立場から基本構想の24年度の達成状況などを踏まえまして、区の取組の進捗状況に課題があると思われる施策等について、取組の成果を上げるための視点・アイデア、また具体的な事業などについてご意見やご質問をいただければと思っております。

本日も2つのグループに分かれています。各グループには会長と副会長に進行役として入っていただきます。区の職員も前回同様、そばで皆様のご意見を聞かせていただきます。進行の中で何か疑問の点が生じた場合には、会長・副会長のご判断で発言させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

議論が終わった最後に「まとめ」として各グループからどのようなご意見が出されたのか全体で共有するために、進行役の会長・副会長からご報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

< Aグループ討議 >

会長 委員の皆さん、よろしくお願い申し上げます。まず施策12から見てみましょうか。施策12の「いきいきと暮らせる健康づくり」はどのような事業をやっているのですか。

政策経営部長 事業の中心としてはがん検診などの疾病対策、予防対策です。それらの勧奨事業もやっています。

会長 私は区民ですが、こういうことに関係している施策12は、我々の生活にどう関係があるかが実感としてよくわからないんです。「こういうことを誰かがやっているんですね、大変だな」と思うだけで、なかなか接点がないということをまず初めに申し上げます。

続いて施策13「地域医療体制の整備」は休日夜間の医療体制の整備などの事業が中心とのことですね。

それから施策14の「健康危機管理の推進」というのは具体的には何ですか。

政策経営部長 大体保健所の事業が中心です。あと感染症の予防、それから喫緊の課題で放射能の対策などが中心です。

会長 施策名として「高齢者のいきがい活動の支援」とありますが、区の担当課がどこでどういう事業をやっているかがなかなかわからない。「いきいきと暮らせる健康づくり」というのも「健康づくり」とすれば、担当課がどこかわかります。

施策15は「高齢者のいきがい」、施策16「高齢者在宅サービス」、施策

17「要介護」、それから施策 18「障害者」となっており、この4つは相当大事な施策だと思いました。

施策 20 は「支えあいとセーフティネットの整備」とありますが、この言葉ではどのような事業をやっているのかわからない。施策指標に「福祉移動サービス供給量」とか「いってきまっぷ」とありますが、「いってきまっぷ」という言葉は初めて聞いた言葉です。私なんかは全然わからない。

さらに施策 20 の総事業費は 170 億です。いきいきと暮らせる健康づくりが 27 億です。施策 13 の「地域医療体制の整備」も 32 億、高齢者のいきがい活動で約 9 億とこれは少ない。この 170 億の事業とはどのようなものか、資料からは判らない。これは課題だと思います。

政策経営部長 まず基本構想で5つの目標を設けております。それぞれの目標ごとにその下に「施策」というレベルで1つのグループをつくってありまして、それが全部で32の施策があり、それぞれの目標ごとに幾つかその下にぶら下がっている。その施策の下にその施策を構成する要素として（事務）事業という単位がございます。本来ならその施策の中にある事業を全部羅列する、網羅的に記載できれば一番わかりになるとは思いますが、全体の関係でそれがお示しできません。

施策 20 については施策指標名のところに説明がありますが、バリアフリーのお店がどこにあるという協力店のことなどがホームページを見るとわかるようになっており、そのような事業の支出です。

会長 こういうわからないことが、事業費を見ると幾つか出てくる。

政策経営部長 ですから施策にぶら下がる事業の数とか内容によりまして、かなり事業規模は違ってきます。

会長 目標 5 は施策 21 から 32 と施策 11 がありますが、ここは子育て、教育ですね。総事業費を見ると、子育てに 120 億、保育には 160 億とあり、区役所は保育所のことをいろいろやってくれていると判ります。障害者も 85 億でそれはわかりますが、問題なのはこういう施策の表現と事業費が時々合わないところがあって、例えば施策 25「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」は 90 億となっていますが、どのような事業内容なのかわからない。

「生涯の基盤」だから、このサービスは大人にやっているのか、小中学校にやっているのか、生涯教育なのか、義務教育の施設を直すのか、そこがわからない。

それから施策 27「学校教育環境の整備・充実」は 54 億と出ていますが、施策指標の状況から校舎外壁補修実施校数で小学校 2 とか中学校 0 とあり、お金がかかるということはわかる。

もう一つおもしろいのは、50 億の話があるかと思うと、施策 28「地域と共にある学校づくり」は 7,700 万なんですよ。私たちがグルーピングしたから、結果、こうなったのかもしれませんが、施策の言葉はみんなもっともらしくて非常に重要だなと思わせるんだけど、区の方で専門的に事業を分類すると、総事業費レベルで大きな差が出るのですね。

資料を見た私の印象を申し上げました。ぜひ委員の皆様方から施策の 12 から 32 までについて、お気づきのことをご発言いただけますか。

委員 幾つか気になるところがあるのですが、特に気になる点は施策 14「健康危機管理の推進」です。ここでは食中毒とインフルエンザ、放射線に関してのお話があると思いますが、杉並区は前回からも繰り返しお話しされているように高齢者が多いので、インフルエンザ、それから感染症、放射能等、薬の備蓄が必要なのではないかと思います。それは国で備蓄しているから区で特段対応する必要がないのなら問題ないかと思いますが、放射線が杉並までものすごい勢いで飛んでくると考えるのはなかなか難しいですが、セシウム等を排出する薬もありますので、そのような備蓄がどのようにされているのか、区の特性を考えると気になりました。

次に施策 21「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」自体は理解できますが、施策指標のグラフの意味がよくわかりません。こういった質問票をつくり、こういった質問項目があったのか。95%とか 90%という割合の何をもって「楽しい」とか「支えられている」と感じることができるのかというグラフの見方がよくわからないことが大きく気になったところでした。とりあえず以上です。

会長 今、委員が言われた子育てに関する 2 つの施策指標の 33 年度の 95%、90%

というのは区の目標として設定されたんですか。

政策経営部長 いずれも区としての目標です。

会 長 基本構想ではここまではしなかった。

政策経営部長 基本構想を踏まえた総合計画・実行計画で策定したものです。

会 長 基本構想では定めていないが、基本計画・実施計画で、区としてこの数字を設定したということですね。それを目標として努力しましょうという数字ですね。

政策経営部長 はい。

会 長 子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合が 24 年度の実績が 69%で、22 年度の 74%というのは何ですか。

政策経営部長 22 年度の区民意向調査の調査結果です。

会 長 22 年度に比べて 24 年度は下がったけれど、あと 10 年後には 69 に下がったのを 95 にしようということですね。

委 員 少し不自然な感じもします。

会 長 不自然かどうかは別にして、そういう読み方をしているわけですね。

政策経営部長 はい、結構です。

会 長 わかりました。それに比べて、子育てを楽しんでいると感じる人の割合は、これも意向調査ですが 22 年度が 76 のものが 24 年度には 79 になっていて、これは目標よりも良い。この線を伸ばすと 100%を超えますね。ということは、一体、意向調査が来たときに、それをどういう姿勢で書いているのかという問題がある。

政策経営部長 そうですね、無作為抽出した 1,400 名の区民の方にアンケートをしています。

会 長 「子育てを楽しんでいると感じる人の割合」という指標 2 は、母親が子育てを楽しんでいる割合で、「子育てが地域の人たちに支えられている」という指標 1 は、隣近所の人たちと非常に楽しくつき合っている割合ということでしょうか。指標 1 ではコミュニティのつき合いではいじめの構造があり、私は子育てが楽しく、息子や娘と母親の 1 対 1 の関係は楽しいというのが指標 2 で、乱暴なことを言うと、指標 1 は地域社会で気遣いがくたび

れるから余りつき合いはやめようという解釈をしたらいいのでしょうか。

政策経営部長 会長、先ほどの委員のご質問で薬の備蓄についてのご回答をいたします。

地域保健課長 薬の備蓄というのは、インフルエンザですか。

委員 インフルエンザとか高齢者の多い地区ですので解毒に関するものとか、放射能の吸着剤とか、そういうものの備蓄は区でやるものではないんですか。国でやっているものですか。

地域保健課長 基本的には東京都が各病院の分を備蓄しております。ただ、保健所では各病院の通常の備蓄が足りなくなった場合に備えるとか、あるいは保健所の職員が感染症や新型インフルエンザなどが発生したときに備えて、その分の薬を備蓄しています。基本的には職員用と区内の病院が一時的に不足するその分の備蓄をしているという考え方でして、病院そのものの薬については基本的に東京都の役割として備蓄しているということです。

会長 今の質問のお答えでは第一義の責任は東京都にあるということですね。

地域保健課長 はい、そうです、東京都です。

会長 東京都が備蓄し、それに病院が応えていると。そして万が一のときに区の保健所が対応する。

地域保健課長 万が一の不足分の備えと保健所職員そのものが接触することがありますので、その分の備蓄をやっています。

委員 インフルエンザでは使う優先順位が都で決まっていますね。そういうことも言っておかないと区の方で必要な量と都から返ってきても補充できる分と違うでしょう。そういうのもあるんですよ。要するに、インフルエンザに同時に感染しても、一時的に接触する機会の大きい人たちから優先的に使わなければいけないからその分はまず持っていなければいけないというのがありますね。

地域保健課長 看護師とか接触する方、あるいは新型インフルエンザの場合ですと妊婦さんとか、そういった優先順位があります。

委員 区民の中で優先順位というのもあると思いますが、東京都にすべて責任があって、そこから平等に配給される場合、特にこの区は高齢者が多い区であるということを配慮して、今東京都が備蓄している分が支給されなくなる

ことはないのかなと気になったので、その辺を勘案して、区で備蓄に関してもう一回考え直すチャンスだと個人的には考えました。

委員 感染症対策として新型インフルエンザはまず医療従事者、高齢者、妊産婦と順番がきちんとあり、薬はそのように送られてくるから、今、委員がおっしゃった不安はある程度解消できるのではないかと思います。となると、普通に元気な人の方がよほど心配ということになります。前のときもそうでしたね。

地域保健課長 そうですね。基本的に今、委員がおっしゃったような優先順位で運用されます。

委員 だからそんなに高齢者どうこうというのは、ご心配されなくてもそれはできているとは思いますが。

地域保健課長 現在は新型インフルエンザのタミフルやリレンザについて、東京都が770万人分ぐらい備蓄していますので当面は大丈夫な状況だと思います。

委員 病院の管轄が区ではなくて東京都の衛生局なので、病院に薬を備蓄することにより東京都が責任を持つことになりますが、質問の趣旨は区として個人も含めて回せるような区の体制をつくるのか、つくらないのかという話ですね。

地域保健課長 今のところご指摘にあるように、医療というのが基本的に都道府県の広域行政の中でやっていることがございまして、その中で東京都の備蓄計画に従ってやっています。ただ、それについては一時的に不足する場合も考えられますので、想定している数字の分は備蓄しているということです。

委員 どうもありがとうございました。

会長 災害の発生時でいつも困るのは、医師の救護体制をどのように確保するかという問題です。

委員 前回の懇談会の時にもお話ししているように、本当に災害が発生した時には歯科医師会は基本的に誰が動けるかということを示すという規則はつくってあります。ただし、本当に動けるかということになると非常に難しい。机上の論理と現実とで全く違いますから。

会長 防災についても実務的な課題の検討にだんだんおりてきているわけですね。

委員 それこそ障害者の方々の援助や支援というのが本当にできるのかということになると非常に難しい。

1人の障害者を3人4人の健常者が支援するという対応が本当にできるかどうか。言うのは容易ですが、3・11のときの状況を見ても東京ですら非常に難しい、動けないのではないかと思います。

会長 前回の懇談会のテーマが災害で、そこで議論すべきことだったので、本日はここまでとしますが、災害と救護体制の話は大きな問題です。次の委員、どうぞ。

委員 私から触れたいのは施策7「地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興」というところです。私も産業団体、商店会の立場なので、計画の中ではこの部分に一番関心がありますが、先ほど会長がおっしゃったように、総事業費が産業振興について10億4,000万となっていますが、杉並区の全体の企業や産業組織・団体を見ると、産業振興で10億というのはいかにも金額的に少ないと思います。

あと、この総合評価の中に産業振興審議会を設置となっております、私も産業審議会には委員として参加していますが、今日は区の産業振興の担当者が出席していないのは残念だなと思いました。この前、高井戸区民センターで施設整備の説明会に出たら、やはり産業センターの担当者が誰もいなかったんですね。区の全体の中で産業振興はものすごく小さいのかと感じました。

杉並区は、区の特徴が昔から住宅都市だということは私も承知していて、「みどり豊かな住宅都市」ということで「生き生きとした」というところが入っていますが、生き生きとしたまちにするには産業振興について、かなり重要な施策があってもいいだろうと思っているんです。

例えば1つ言えば、今、労働雇用状況が非常に厳しいとも書いてありまして、就労支援センターをつくったと産業振興センターの方に書いてありますが、今、区内で働く人を受け入れる企業はたくさんあるけど人が集まらない。

会長 杉並区に事業所がたくさんあるんですか。

委員 いろいろな団体があります。建築業界にしても今、建築会社の社長さんにお話を聞くと全然集まらないと。これは全国的なことですが、我々の小売業でも非常に人が集まりづらいという実感があります。ですから杉並区の産業振興もしっかり進めると同時に、就労がうまくマッチングするような施策にも力を入れてもらいたい。

産業振興ともう一つ、ここにはないのですが、大事なのは起業です。区内に新しく事業をやろうという若い意欲のある人がどんどん入ってくるような施策がないかなと思うんです。というのは、商店街の中にも若い方でお店を出す人が結構いますが、もっともっと杉並区で商売や事業を起こしやすいような環境になる施策があってもいいかなと思います。杉並区というのは住宅都市としても質が高いし非常にいい都市ですが、商業に関しても人気のある都市です。鉄道沿線も中央線が4駅もあるし、西武線、井の頭線という交通アクセスが非常にいい都市です。

ですから、もっと住みやすいまちであると同時に、働く場所としても魅力があるという施策をもう少し膨らませていただいた方がいい。というのは、就労が増えて生産性が上がれば さっき生産人口が大きく減っていくという表がありましたが、少しでも生産人口を杉並区内で増やすという結果になると思います。

私は商売人なので、行政のいろいろな事業と決定的に考え方が違うのは、我々商売・事業というのは利益を上げるものですが、区の事業はそうじゃないわけですね。儲けるということが前提にない。でもこれから税収が落ちてくる時代に、いかにして税収が増えるようにするかは、先ほど言ったように就労人口を増やすとか事業所が増えるということによって結果的に区の財政が良くなると思うので、そこは今後考えていただければと思います。

会長 杉並でお仕事をされていると従業員の不足が多いと感じますか。

委員 かなり今感じます。本当に人が来ないです。我々の小売業では東京都の最低賃金が870円ですが、これを900円にしてもなかなかもう来ないですね。それと建築現場、建築業界が人手不足となっています。

- 会 長 建築は今異常に上がっていますね。
- 委 員 今の若い人は長時間労働とかきつい仕事はやらないで、親の世話になって生きている人も多いからね。
- 委 員 就労センターの方に伺ったのですが、一方で働かないでいる若い人も結構いるんですね。
- 会 長 大問題ですね。働かない若者がいる。親がどうやっているのかな。
- 委 員 杉並区が進めている今までの産業振興はアニメとか IT とか、小事業所で 1 部屋とか 2 部屋でできるものをどちらかという杉並区が推奨してきているから、自分でやるのは別にして、若い人たちがそこで働くイメージというのを考えると、働く人を増やすということでの会社とか事業を杉並区が今まで推奨してきたわけではなく、小ぢんまりとやるのには援助しますよという感じですから、そこだけで働く人が増えてくるとは思えないです。
- 委 員 若い人の働く場が少しでも増えれば区民にとってもすごくいいことだと思います。
- 委 員 商店街に関して、ぎりぎり今日のところに絡めるとしたら施策 32「地域住民活動の支援と地域人材の育成」のところに関係してくるのかなと思いつつながら読んでいたのですが、私は梅里で、ちょうど商店街のど真ん中に住んでいる感じです。
- そうすると今お話を伺ったこととギャップを感じまして、商店街の雰囲気が変わってきていてカフェみたいなのが増えて若い方がたくさん入ってきているんですね。ただ、昔、八王子の方に住んでいたころの高円寺は古着屋さんがあるようなイメージでしたが、商店街のイメージが変わってきていて今カオス状態になっている感じがあります。商店街のイメージはこういうストラテジー（戦略）でつくっていくというのがわかると、より若い人も参入しやすいと思います。
- 施策 32 を見ると予算も結構いただいているようでして、地域活性化事業の助成とかいろいろなところに助成というものがある。商店街というのも特色があって、すごく住みやすいという実感があるので、よりよい形でそれをいかしていけたらなと感じます。

委員 おっしゃるとおりで商店街の活性化というのは単に産業振興の視点だけではなくて、例えば文化の面でのまちづくり、人と人をつなげるネットワークをどのようにつくっていくかということが産業振興につながるということがあります。

私は高円寺ですが、「座・高円寺」がオープンして以来、劇場と商店会との連携でまちおこし、まちの活性化のイベントも年3回に増えていますし、まちでは、とても良くなっています。特にまちに文化があるということは商店街のイメージ、カラーは、今おっしゃったとおり、「こういうまち」という色がつくんですね。だから文化施設というのはまちにとって非常に重要です。それをいかに地域とのつながりで新しいものをつくっていくかということだと思います。

委員 私は西荻窪に住んでいますが、西荻窪は商店街の中で生活雑貨みたいな小物を販売する店舗が最近非常に増えています。それで若い人たちが以前より多く来街するようになり、若い人たちを呼び込む“乙女ロード”という名称もでき、ある意味では野菜・魚を売る商店街というより、まさに若者の文化を擁するようなまちの動きがあります。

杉並は住宅都市ですが、デザインの関係、まさに建築設計やグラフィックデザインとか、いろいろなデザイン、ソフトにかかわる方が個人事務所を持ったり多くお住まいです。そういう人たちが消費者として非常に厳しい目を持っているから、商店街も育っていくわけです。杉並の1つの立地が相乗効果となり商店街の動きを、行政が若干バックアップしてまちの情報拠点施設としての「生活デザイン美術館」が西荻にあれば、私はもっと西荻の新しい商店街の動きをフォローできるのではないかと考えています。

今日のテーマとちょっとずれるかもしれませんが、行政と商店街、そして地元の住民たちと連携できるような「商業活性化」の拠点施設といいですか、「にぎわい」の場の促進ができればいいなと思います。

委員 今おっしゃったように、区内に有能なアーティストやデザイナーがたくさんいらっしゃるの確かです。例えば女子美の生徒さんなんかもちの商店街のことを応援してくれていますが、拠点となるところがまちとして欲し

いですね。

ですから今回の施設再編整備の中でも、ある小学校の跡地をどのようにするかと地元と話し合ったときに、地元としてはそういう文化的なとかスポーツの関連で地域の振興に資する施設を入れてもらいたいという要望があったのですが、介護が優先ということで介護施設に決まってしまうという流れがあるので、そういうところにもう少し予算をつけて、施設再編の中にソフトの部分がもっと入っていくところがあれば良いと思います。

会 長 ありがとうございます。今お二人の委員がおっしゃったことに関連して、介護・医療・障害者問題は、杉並区は抜群に強いですよ。23区で一番手厚いぐらいやっていると思う。ところが文化の「ぶ」の字もないというか、施策30に「文化・芸術の振興」と書いてはありますが、こんな書き方だと漫画は育たない。

先ほどの委員がおっしゃったカフェみたいなものが育たない。もうこの程度だと杉並はフランスのパリの場末にあるようなまちには絶対にならない。基本構想をつくった委員会の責任もあるんですね。あのときの議論は、率直に言って文化については重点を置かなかった。やはり荻窪の再開発という形になるでしょう。それから、高齢者・障害者・介護、これが大問題になった。やはり杉並区というのはそういう区かなという感じがしています。

それに比べて世田谷区は違うんですよ。統計で見ると、世田谷区の1人当たりの区民所得がだんだん杉並より上回っています。圧倒的に上回ってきている。あの区の持っている文化的雰囲気というのが、ソフトな意味で芸術や文化とかそれに関わるビジネスをつくり上げているんです。そういうことを今回反省しなければいけないけれども、区としての性格というのはあると思ひましてね、世田谷とは違うんだ、杉並はゴーイング・マイ・ウェイで行くんだと。それならこれでいいわけですね。ただ、アニメを区でサポートしていますか。

政策経営部長 やっております。漫画というかアニメ制作ですね。

会 長 いや漫画ですよ。あれは中野区と杉並区と練馬区が強いんです。その辺のと

ころは反省しなければいけないけど、杉並でもキラッと光るといふのがあります。「座・高円寺」の高円寺でしょう。それから阿佐谷はいっぱいある商店街、あの商店街は東京 23 区の、これはという商店街のビッグ 10 の中に入っています。西荻は昔から文化的であそこは骨董品屋が多かったし、終戦直後からの洋食屋の「こけし屋」がある。こけし屋と骨董品屋と東女の学生で西荻は昔から格好いいんですよ。

委員 会長がおっしゃるなら言っちゃいますけど、施設再編・整備計画は必要ですが、世田谷は学校の跡地にもものづくり学校をつくったり、千代田区は小学校跡地利用でアート拠点化をやったり、それを機会に新しい価値を創り出す「動き」を拠点化し新たな施設利用計画を考えている。杉並も今回、再整備計画をやるならば、その新たな施設利用計画をつくらないと杉並らしくないと思います。

会長 施設利用料の説明でゆうゆう館とか出てきましたが、あの説明の中に漫画振興とか、ジャズの何とかとか、そういう言葉が一言でも入ると「ああ、そうか。杉並も急に文化的になってきたかな」と思うけど、どういうものになりますと書いてない。

委員 阿波おどりも忘れないでください。

委員 私も大賛成です。基本構想にもかかわった委員の一員ですが、確かに基本構想の中では基本構想的な内容は議論しましたが、金額の面とかその辺はどちらかという区の実行計画の側で何とかカバーしてくださいよという内容になったのと、まちづくりとか商店街づくりというのは「特色のある」というのをかなり表に立ってやっていかないと、という内容でした。

ですから、区がそれを引っ張っていくのが良いのか、各地元がそういう気持ちでいくのが良いのかわかりませんが、例えば荻窪商店街というのがあるとして、ここをどうかしようというときに、荻窪商店街はこういう特色を持ってこういうふうに進めていこうというリーダーがその中にいて、そのストーリーに従って順次整備していくというようなやり方をやらないといきたまちづくりはなかなかできない。

先ほど新しい時代に沿うように施設を再編整備しますというのは、それ

はそのとおりやっていただきたい話ですが、どこにつくるにも、平均的なものがたくさんできるだけという内容になってしまう可能性がある。

そこで各委員が言っているように「杉並らしい」あるいは「世田谷にはないんだ」というものをつくっていくとしたら、誰かに強力にストーリーを押し進めてもらうというやり方でないと、そういうものはできないのではないか。杉並にもあるし、世田谷にもあるし、どこかにもあるし、というものの一個ができたというだけにして本当にいいのか。整備するなら、もう一つ味付けの強いものをぜひやってもらった方が良いと感じます。

委員 私たち障害者は今、高校卒業後、昼間行く場所がないという課題が毎年発生しています。そのために就労支援作業所あるいは生活介護施設という、昼間に障害者がどこかに行って仕事も含めて仲間と一緒に楽しく過ごす場所が毎年足りなくなっていくので、それを少しずつ増やしていくことが必要だということが1つあります。

それから3年入所している間に地域で生活できる家やアパート、グループホームを探すということをつくった「すだちの里すぎなみ」という障害者の通過型入所施設がありますが、それが3年たってもその後の受入先が見つからないので、グループホーム、ケアホームというものが必要だという2つが喫緊の課題になっております。

そのために、区が施設再編をやるようとしている今が、これは逆にチャンスだと思っています。施設が再編されてある程度余裕ができたところに障害者の施設をつくってくれとか、あるいは区の土地を借りて法人がグループホームやケアホームをつくっていくという形を区に対して要求していきたい。これは区ともある程度一致する考え方なので、私たちにとってはそれが1つのチャンスだと思っています。

今、委員が言われたような話は、逆にこれから区で空き施設、空き地ができる可能性があるので、そこで何かやってくださいではなく、私たちの方でこういうことをやりましょう、こういう建物をつくりましょうと言っていないと、区の方では役所的な発想しかできなくて、新しい発想がなかなかできない。

そういうところに私たちのように普通の人たちが、こういうことをやりたいと言っていき、それが実現していくかどうかは別にして言っておかないと、どうしても今までつくられてきた行政的な発想で新しい内容だと思っても、実は古いままとなると思うので、「役所は新しいものをつくれ」と言うだけでなく、「こういうものをつくろうよ」と提案していくことも必要かと思います。

会 長 ありがとうございます。次の委員、どうぞ。

委 員 先ほどの商店街についてのことですが、私の地元は井の頭線沿いの西永福というところ。その商店街は、先ほど他の委員が言われていたのとは逆に全然何もなくて、本屋もなく、すごく寂しいものになっています。あとスーパーも1カ所しかないんで、多分競争もなく、そこだけにみんな行くので寂しいもので、今の委員の言うことはその通りだとすごく共感しました。もう少し活性化させもらった方がいいと思いました。

文化施策を推進することによって、学校も地域とのかかわりが持てるから、小学生とか中学生ももっと地域の外のコミュニケーションをとることにもつながるのではないかと思います。

会 長 役所の予算配分に従うと、今議論されている文化の話なんて考えられない訳です。やはり教育は文化に入らない。だから、教育は保育所・幼稚園の幼保一体化の話とか、非行少年対策とか、要するに基本的にマイナスをどれだけ埋めていくかというところをやるのが役人の仕事で、プラスアルファについてはなかなか出てこない。文化というのはプラスアルファに該当する部分です。

もう一つ申し上げたいのは、行政は文化にかかわるなという意見も一方にあります。高円寺でも行政がかかわらないまちにする。その方がずっと高円寺は文化としてうまくいくとか、そういう話があるんですね。

私は都市計画をやっているけれども、高円寺なんかもっとおもしろくするんだったら、都市計画は、あそこはもうノータッチ、中途半端だからかわらないという考え方もある。

委 員 文化の話では施策 30 にも日本フィルのことが書いてありました。

日本フィルは自分たちの公演がないときに、4~5人の弦楽四重奏とかカルテットを組んで、出張コンサートでいろいろなところを回ってくれているんです。

私たち障害者のところにも年に一回来てもらいます。ふだんの演奏会だとしても障害者や障害児を持ったお母さんたちは参加できないんですが、交流会みたいなところでやると、たとえ「キャア」という声が出てもみんなが怒らないし、来てくれる人たちもその辺は承知してくれているということで、障害者や障害児も参加できるということで好評です。

年に一回しか来られないので、もっと増やしてほしいというのがありますが、杉並区は日フィルと提携しているという話があるのだったら、さっき言った新しい施設の一室に日フィルで、ソロでやってもらってもいいから、そういうクラシックが気軽に聞けるような建物というかスペースをつくと、それもまた1つの顔になるのではないかと思います。お金を払ってコーヒーを飲ませてくれてもいいけれども、そういうような提携の方法も1つあるのではないかと今、聞いていて思いました。

- 委員 こういういろいろなアイデアを言っても、まず行政には届きませんよね。
- 会長 今のところね。
- 委員 それで私は、この施設再編整備計画について質問をしました。第一次実施プランを2~3か月でつくるという話になっているので、この計画づくりをどのようにやるのか、住民からどのように意見を聞くのか、計画づくりの中で、どのように住民の意見を具体的に組み込もうと考えているのか尋ねました。区の回答を見ると、パブリックコメント等の意見聴取の仕方だけが示されています。それとともに、それらの意見をこのようにしましたという案をもう一度住民が確認し意見を言える生の場とそのプロセスが大切と考えます。
- 会長 生の場をね。
- 委員 それは行政にとってやりにくいのかもかもしれませんが、やはりそういう生の声をどのように設定できるかが大事だと思います。できるなら私は、3カ年の計画の中に、その生の意見をどのように組み込み、双方向で確認で

きるプロセスをぜひつくってほしいと思います。

委員 それに関してやはり同意見です。ただ、議事録をつくってそれをただ配布するというだけでは、私たちは参加していない区民に対しての情報提供にもならないと思います。

ここで吸い上げた情報に対してどのように対応して、どのような施策を新たに作ったり、今取り組んでいる施策はこのように見直したといったものを出していただかないと、懇談会側としてもチェックするという役割を果たせないと思います。この質問はそのとおりだと私も強く思いました。

会長 それでは、何か追加してご発言をどうぞ。

委員 まず、まちづくりについてですが、先ほどからアニメが話題になっていますが、アニメの総本山は上井草です。行政が何もしていないとは言いません。ただ、行政がやったのかどうかは私わからないのですが、あの上井草の駅の真ん前にガンダムの銅像があります。

今、もし行政側が本当にアニメ産業育成ということを考えているならば、宮崎駿と富野由悠季^{よしゆき}の2人が残っている。その1人がもう長編をやめるといっているなら、まちづくりの話では、もう少し上井草を活性化した方が、またそのようにPRした方が良いのではないかという気はします。

先ほど西永福の話が出ましたが、上井草だってもっと商店はありません。あってほしいとは思わないんですけども。ただ、あそこはアニメーションの会社も非常に多く集積していますから、ああいうところは行政が少し予算をつぎ込んで、あの地域を活性化させる。ただ、商店街に全部お願いというだけの話ではないのではないのでしょうか。

歯科の関係では、最近港区の「8020 運動」が50%を達成したということがマスコミで話題になりました。港区の老人が非常に生き生きしているというニュースが報道されましたが、杉並区では80歳で「8020」を達成している人はどれくらいいるかご存じですか。

長寿モニターという我々が行った調査で見た限りでは60%を超えているんです。要は港区の数値がどうこうと言っている訳ではありません。世田谷でもそうですが、その健診事業のターゲットを高齢者に定め、80歳で

「8020」を達成している割合を50%とか、60%達成するとかという目標を設定して事業を行った方が、はるかに有用性があるだろうと思います。

そして、杉並はものすごく高齢化が加速度をもって進んでいるまちです。だから、学校などの跡地に特養やグループホームをつくらなければいけない。これはハード面ではすごくわかる。

では、高齢者の健康管理を在宅でどのようにするかという具体案がありますか。特に歯科の場合はお医者さんたちとは違って、認知症とか感染症を治すではなく、口腔内を整備することで認知症の予防介護になるとか、予防処置になるということがわかっているの、その辺にも少し目を向けていただければという感じはします。そこをやはり杉並の特徴としてお出しになれば、私らは医師会とともに非常に協力できると思っています。

委員 小学校の教育についてです。障害者認定はされていなくても、発達障害とか軽度の障害者が小学校の1クラスに1人の割合でいるようです。私もボランティアに通っているのですが、発達障害児であっても障害者と認定されていないので、みんなと同じクラスで授業をしなくてはいけないのですが、教師は1人しかいなくて、ボランティアも少なく、財政的にも確保できないようです。

その結果、教師の負担がすごく大きくなり、周りの子どもも授業に集中できないとか、その発達障害児も授業に全く参加しないということも結構見られます。施策25「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」で指標として示されている学習習熟度のグラフがどのような調査か、どのような結果かがわかりづらい部分があるのですが、90億の予算を使っているならば、もう少し発達障害児に目を向けて、考えてもらっても良いのではないかと思います。

会長 それは明らかに発達障害だとわかる前の線引きが難しいところの子どもですか。

委員 親が発達障害だと認めたくない状況です。担任の先生がぜひ病院へ行かれたらどうですかと勧めてもやはり行かないという状況もあるようです。

- 会長 これは難しいな。
- 委員 結局ボランティアとして面倒を見るという部分の対策も1つだと思いますが、なかなかボランティアも集まりにくいということもあるようです。
- 委員 区でも発達障害者についての支援員をある程度認めている。
- 委員 今のご意見について、歯科医師会として非常によくわかります。何がわかるかということ、発達期の障害者を扱っている施設があり、そこに口腔衛生指導に行く。そうすると、自分の子はそうではないというようなことを親が言うんです。それはそうですよとは言えない。ただ、どう見てもこういうふうにして親御さんたちが、すべて介助をしなければいけないんですよといっても、この子は自分でできると言う。そうすると、ある程度口腔内の不衛生が原因で誤嚥の肺炎を起こしたりして、今以上に健康状態を阻害してしまうケースがやはりあるんです。

だから今、お話を聞いていると、教育の現場でも多分そういうことがあるのだろうと思います。それよりももう少し軽度なケースには、おっしゃるよりももっとあると思います。だからといって、それをどう行政がバックアップするのかというのは非常に難しいだろうと思います。

特別支援教育課長 発達障害については、知的障害や身体障害という障害よりも、その数の多さから非常に今重要な課題だという認識でいます。

おっしゃっていただいたような通常学級の中に、パーセンテージとしては必ずどこの学校にもどこの学級にもいる子どもたちなので、教員だけではなくて、介助ボランティア、学習支援教員、通常学級支援員という人たちをたくさん配置してはいます。ですが、それですべてということではなく、発達障害児はどこのクラスにもいるので、教員が発達障害児にもわかりやすい、授業にあきないような指導をしていくというところに今は重点が置かれております。

東京都でも計画を示しており、情緒障害の通級指導学級だけではなくて、すべての小学校に特別支援教室を設けるということが計画化されており、杉並区でも同様にすべての学校に配置していきたいと思っています。それは教室という場所ではなくて、狭い空間でも構わないので、ソーシャルス

キル等を身につけるといような事業をやっていく必要があるという認識です。財政的にも施策的にも、結構今そこには予算をかけています。

ご指摘のとおり、お母さんとか保護者の方が、なかなか障害を受容しない方もいらっしゃるのですが、教育相談とかで困っているお母さんに対し、学校からの連絡等でできるだけ相談業務でカウンセリング等を行いながら、親御さんにも受容していただくような取組もしています。それから、本人もつらかったりするので、プレイセラピーのようなもので少しずつ改善していくというようなところにも努めています。

委員 今の例のように、うちの子は発達障害じゃないと言っている、公費で支援員とかつくんですか。

特別支援教育課長 支援員をつけるのは、学校からの要請があった場合で、1人いるからつけるというのではなく、学校に20何人いるんです、というような場合に1人ですが配置しています。

委員 大変だな。

委員 でも、支援員を配置すると、それに対してノーマルな目で見えてくれればいいですが、「特別」という目で見ると普通の人たちがすごくいて、余計孤立するようなことはないですか。私らが歯科の段階で感じているのは、それを嫌がって親は認めないんです。

会長 特別にするなということ。

委員 だから、特別ではないというんですよ。

特別支援教育課長 それについては、実は小学校PTA連合協議会の懇談会等でもそういう話は聞いています。特別支援というのは特別なのではなくて、どこのクラスにもいるし、ひょっとしたら自分の子どももそうかもしれない。私も発達障害とよく言われるのですが(笑)、誰もがそんな可能性があるけれども、重かったり軽かったり、いろいろなレベルでいろいろな人がいるというところをきちんとわかってもらうために、保護者やいろいろな方にそういうことをきちんと伝えてくださいということは、PTAからご要望も出ております。それについては、皆さんにわかっていただけるような周知啓発には努めていきたいと思っています。

委員 行政がやるのは「それが普通だ、それが異常だ」とアピールするところが仕事でしょうと私は思いますね。ぜひやっていただきたいと思います。

会長 23区で杉並区はそういう措置で一等先を走っているの。23区並みですか。

特別支援教育課長 必ずしもトップということではないですけども、一生懸命やらせていただいています。東京都から先ほどの特別支援教室のモデル事業等をやっている区がほかにもあります。杉並は杉並独自の事業をやっています。

委員 それに関して一例を挙げれば、ADHD（多動性障害）とかだと治療薬という医療の面からかなり支援できることもあると思います。そういったアプローチは、例えば医療的な点から助けることができるかもしれませんよとか、そういった啓蒙というようなことはされていないのでしょうか。

特別支援教育課長 今日は第2土曜日なので教育センターで相談業務をしております。その相談業務の中に、お医者さんに来ていただいて、そのお医者さんに診たてとかをやってもらっております。お母さん方が不安で、実際に子どもを病院に連れていく前にちょっとうちの教育相談でというようなところもありますし、教育相談の中でお医者さんにかかられた方がいいんじゃないですかというアドバイスもすることはあります。

会長 今の話題は施策の何番ですか。

特別支援教育課長 施策の26「成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進」です。

会長 ここにきちんと書いてありますね。

委員 基本構想の中に福祉という言葉を入れませんでしたよね。私は言われたんですよ。杉並区は福祉という言葉がなくしたから、福祉に情熱がなくなったというか、福祉に興味がなくなったのか。いや、そうじゃないよということで、経過は説明したのですけれども。

今、障害者福祉ということで高齢者はここに幾つも書いてありますが、障害者もだんだん高齢化し、もうほとんどが高齢者の仲間に入ってしまうんです。身体障害者手帳を持っているのは、全国平均でも、杉並区平均でも同じですが、3分の2の人が65歳以上です。うちの協会に入っている人も65歳以下が10人とか、そんなものであとは100人以上が65歳以上です。それで高齢者と障害者、高齢者の生きがいで楽しいことをやろうとか書

いてあります。障害者も同じです。人生は残り幾らかわからないけれども、楽しいことをやって生きようと。障害があっても、何か不便でも楽しく生きようと今、私たちもみんなに言っています。そのためのいろいろな設備とか条件とか支援とか、そういうものがあれば、高齢者も障害者も多分最後まで、杉並区の中で楽しく生き続けられるのではないかと思います。

保育のことも大切ですが、待機児童ゼロを目指す必要はないと私は思っています。ゼロになった瞬間に、必ずほかの区とか、あるいは今までは保育所がないからしょうがないと働くのを我慢した潜在的な需要が発生します。杉並区でも10年ぐらい前に山田区長のときに一回、待機児童がゼロになって、その次の年が2000何百人になったんです。

ですから、横浜も今年ゼロになっても今は何百人もいて、障害者でもそうですが、一番いいところにはよそから引っ越してでも行こうとなるわけです。ですから、ゼロよりは一けたくらいとか、杉並区も都の中でトップでなくていいから、2位とか3位のあたりで住みよい杉並区がつくっていければ、過大な負担もなくなるし、そうかといって居心地がいいような杉並区をつくるべきです。1位とかゼロである必要はないと私は思います。

会 長 どうもありがとうございました。ほかに何かご発言はありますか。

委 員 私も60歳を過ぎて高齢者の問題が気になり始めました。やはり地域で活動したいという意識はありますがどのように地域デビューして良いのか、なかなかわからないところがありました。

私の場合は、区民センターの運営協議会を2年だけやりました。それをやったおかげで商店街とか地元のいろいろな方と知り合いになることができて、まちを少し歩けば「ああ、こんにちは」という言葉を交わす機会が多くなりました。

ただ「こんにちは」だけでも、何か地域の生活が楽しくなるわけですね。計画で施設を統合するのは財政上しょうがないとしたら、それに伴う運営もきちんと機能できるソフトづくり、運営体制づくりが考えられてしかるべきかと思います。地域活動を担う組織として、町会・自治会の加入率のみが示されています。地域活動が町内会・自治会だけで行われているとい

うことではないでしょうし、地域大学、協働もあるはずです。私も地元の自治会にも入っていますが、これは昔から一緒に道を掃除しましょうとか、防犯パトロールとかを行い、それはそれで良いのですが、地域でもう少しアクティブに何かやっっていこうとした場合、なかなか動きにくい組織です。杉並区では高齢者が40%になるわけですから、地域活動を担う高齢者の地域デビューの仕方でも、わかりやすいワンストップサービスではないですが、何かあればみんな活動しやすいのではないかと思いますので、そこら辺をもう一回整理していただければと思います。

- 委員 46地区を再編するという点を、区でやってくれれば良いかなと思います。
- 会長 再編というのは46を少なくするということですね。今、委員が言われたことは、地域を広くしたら絶対ボランティアグループはできないんですよ。小さい方が良いんです。それはソフトの話です。だから、ハードなものは再編するとしても、やはり高齢者の地域デビューというのは、私の経験だと絶対小さいグループの方が入りやすい。意外と戸建住宅地より団地の方がつくりやすい。あれは不思議です。戸建住宅地ではできないのが、団地だとできるんですよ。だから、何かそういうことをハードの再編でも、団地をつくり替えるときになるべく周りの戸建住宅の人たちも団地のところに入ってきて、そういう話題に触れるようなことができるかどうかとか。

あるいは、戸建住宅地だけだと、これは前から議論しているのですが、井の頭線なら井の頭線の駅前に、ちょっとしゃれた図書室のある喫茶店みたいなをつくり、表向きに区役所は絶対出てはいけない。黙って月何万円か補助する。何かそういうそのソフトな知恵はきっと杉並に向いています。何かそういう感じがしました。

それではまとめですが、今日はいろいろ話題をありがとうございました。初めに出てきた話題は、杉並は教育、広い意味での福祉については徹底的に頑張るぞということを基本構想でつくったけれども、文化というところでエアポケットがあって、そういう点でもう一回我々は考え直さなければいけないということでした。

それに関連しながら雇用の問題で、やはり杉並区という住宅都市として

ふさわしい雇用というのは、文化につながって、「座・高円寺」が象徴的な、ああいうようなまちづくりが新しい雇用をつくっていこう。それも文化と雇用と商業という、杉並が一番苦手な話題がありました。

それからこれも大事ですが、発達障害者の発言がありました。やはりそういう話題については、杉並は比較的センサーが効いていて、区もそれなりの対応をきちんとやっているが、重要なことだから今後もしっかり取り組んでほしいという話がありました

結論ですが、杉並区は23区の中でもものすごくまじめな区です。しかしそれではおのずから杉並区のこれからの生き方に限界があるということ、皆様のいろいろな発言から感じました。その限界を突破するのに非常に重要な言葉として、日フィルが気軽に、ずっと演奏できるような小さい場所を提供するというような、文化の面で少し新しい取組が必要ではないかなど、そういう話題を出していただいたかと思います。

どうもありがとうございました。

< Bグループ討議 >

副会長 本日のテーマは、この基本構想の目標4、5に該当するもので、健康や教育、子育て、あるいは文化等の取組についてということになっております。

このテーマに関する資料を確認したいと思いますが、こちらの「総合計画の目的別進捗状況」という資料、もう1つは、この「質問・意見一覧」で「進捗状況」の質問に対する、区の回答がまとめられております。

これも参考にして、ご意見をいただければと思います。

先ほど事務局から説明があったとおり、基本構想の達成状況などについて、これを踏まえて委員の皆さんのそれぞれの立場から、区の取組や進捗状況、こういったところに課題があると思われる施策について、取組の成果を上げるための視点やアイデア、それからまた具体的な事業などについて、ご意見をいただければと思います。

本日は2回目ということで、人も少し入れ変わっておりますけれども、前回の時には、進捗状況の資料の目標別の数値がわかりにくいとか、いろいろなご意見も出ました。次回以降についてはまた少し考えてもらいたい

ということがあった訳ですが、これは一つの資料といたしまして、総合計画が実行に移され、具体的に取り組む中で、この区民の皆様の中から見たときに、「これ、どうなんだろう」というところや、あるいは、「こういう点についてもう少し考えてもらいたい」というようなこととか、率直な区民目線のご意見をいろいろな立場からいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

初めに、皆様一人ひとりから、ご意見を伺っていきたいと思います。その後、一通り終わったところで、言い足りないところとか、あるいは、ご質問とか出していただければと思います。区の職員の皆さんもおりますので、質問なども遠慮なくしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 私は仕事の関係上、施策の 12、13、その辺が担当ではないかと思いますが、施策 12「いきいきと暮らせる健康づくり」のところで、65 歳の健康寿命というのがありまして、平成 24 年度のところに男性 83 歳、女性 86 歳とありますが、この見方というのは、65 歳に達したときに、その方が要介護 2 以上になるのは、男性であれば 83 歳、女性であれば 86 歳という年齢が平均値だということを意味しているんですね。

地域保健課長 おっしゃるとおりです。65 歳の方が、要介護認定を受け、要介護 2 に達する年齢を言っており、そういう状況になっております。

委員 平均寿命というのがありまして、男性であれば 80 歳とか、女性であれば 86 歳です。もう一つ健康寿命というのもあり、元気に日常生活ができるという年齢が、それよりも低い年齢で、男性であれば 71 歳とか、女性では 74 歳であるわけです。その間が医療とか介護を要する年齢で、健康寿命を長くすることが目標ということだと思いますが、この見方だと、そのところがちょっとわかりにくい。その健康寿命と平均寿命の差を短く、何年後にこのぐらいにしようという指標になった方が、具体的にわかりやすいんじゃないかなという気がしました。

他には、いろいろな目標値について、区民の意向調査というものが指標になっているのですが、その区民の意向調査というのが、私には良くわか

らなくて、進捗状況を見るとときに、数値がなかなか理解できない。区民意向調査とは何ですか。

企画課長 区民意向調査というのは、毎年5～6月、男女比や年齢のバランスをとり、偏りがいないような形で無作為に抽出した区民1,400人の方にアンケートを行い、同じ質問により経年変化を見るとともに、その年の課題になっているものもトピックス的に行うアンケート調査です。

そのアンケートの集計結果によって、ことしの数値は80、去年は79だったから1ポイント上がったとか、下がったとか、そのように、指標にしているということです。

委員 それから医療体制については、私も区の方と一緒にやっていますが、ただ区の方は区内で担当する範囲が完結するという考え方で、二次救急、三次救急を考えているのですが、東京都と医師会の方は医療圏という単位で考えており、例えば二次医療圏では新宿、中野、杉並が担当する範囲となります。その範囲で医療体制を構築して完結しようと考え、二次救急病院はどこ、三次救急病院はここというようなこととなります。それから、脳卒中や心筋梗塞、がん専門病院についても、それぞれ基幹病院はその範囲で考えています。この区の施策については、杉並区の範囲の中で完結と考えているようなのでその点が我々とギャップがあると感じました。

副会長 ありがとうございます。この意向調査については、前回の懇談会でも、指標としてどうなのかとか、見方はどうなのかと、いろいろ意見が出ました。しかし、なかなか行政の方も、どういう数値目標を立てるかというところで、苦労している面もあって、そこはぜひわかりやすくしてほしいと、前回もご意見をいただいたところです。

また一方、医師会の立場で考えると、医療圏といった広域性のある展開が求められており、一方、杉並区は区内を対象に、こういった政策を立てていくというところで、若干違和感もあるというご意見ですが、何かその点について、区からコメントがありますか。

地域保健課長 今、委員がおっしゃったとおり、医療の体制につきましては、杉並区だけで考えているわけではなくて東京都の医療計画の中で、二次医療圏とい

う中で考えており、新宿、中野、杉並の3区の中での、例えばベッドの数はそこで充足されるべきだという考えに立っております。その中で、区としてできることについては、当然やっていくという考えですので、指標の中にあるような、例えば救急協力員の配置とか、AEDの配置のようなことに取り組んでいくということです。

それから、夜間の救急体制で特に小児の二次医療につきましては、充実していくという方向で取り組んでいます。

また、災害時において、病院の数が杉並区は新宿区などと違って、大学病院等がないので、杉並単独で考えた場合には、非常に少ない数になってしまうということがありますので、特に災害時においては近隣の自治体との連携を強化していきたいと考えているところです。

副会長 ありがとうございます。それでは次の委員、お願いします。

委員 前回の懇談会とも重複しますが、いくつかの指標で目標値と実績値の値で乖離というか、数値が違うなというところがいくつかあるので、指摘します。

まず、施策17「要介護高齢者の住まいと介護施設の整備」です。杉並型サービス付き高齢者向け住宅の24年度の目標値56戸に対し実績32戸については理解できますが、最終的な33年度の目標値が500戸となっており、26年度の目標値の5倍ぐらいに増えている状況について、こういった取組をしていくのかということをもまず教えてください。

次に、施策22の「保育の充実」では、“保育需要の急激な増加及び待機児童算定方法見直しにより、実態に即した数とした”ことから、もともとの目標数値である94名から285名と、3倍ぐらいに増えているのですが、具体的になぜ増加したのか教えてください。

続いて、施策23の「障害児援護の充実」について、放課後等デイサービス利用者が、目標値が20人であるにもかかわらず、実績値が92人となっていて、実績がすごく多い。最終的な目標数値が200ということですが、もう少し増やす必要があるのではないのかと思います。現状、92人なのに、約10年後の33年が2倍の200人では、目標数値として少ないのではないのかと思います。

次に、施策 24 の「子ども・青少年の育成支援の充実」の指標である「将来の夢・目標が定まっている子どもの割合」について、目標値が 40%で実績値が 62%となっており、目標値を大幅に上回っています。最終的には 75%の目標が掲げられているのですが、75%より上の 80%、90%の目標数値に定め直してもいいのではないかと考えています。

最後に、施策 25 の「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」について、指標ではなく小中一貫教育の記述が、公立の学校というと中学校までが区立となっているのですけれども、高校になると都立の公立校になり、そういった都立の公立校とも連携を取り合った一貫教育などは、どのように進められるのでしょうか。区内には、昔から都立高校が数多く存在しており、地域にもともとある都立高校との連携をどのように進めていくのか、区の考えを聞かせていただきたいと思います。

副会長 いくつか質問をいただきましたが、分野別にお答えいただきたいと思います。まず施策 17 の指標、特養の定員確保の問題、杉並型サービス付き高齢者向け住宅についてお答えいただければと思います。

保健福祉部管理課長 杉並型サービス付き高齢者向け住宅は、確かに現状では、32 戸という整備状況で、目標自体も低いところですが、このサービス付きの住宅の整備については、平成 23 年度に法改正されたということで、今やっと整備の取組が広がりつつあるという状況です。

これからの高齢化社会対策としては、施設整備と住宅整備の両方に取り組む必要があり、これからの高齢化の進行や要介護の方の増加、その介護度の上昇など、より多くの方のことを考えた結果、サービス付き高齢者向け住宅は、将来的には 500 戸程度必要だろうと見込んで目標を立てたというところではあります。

副会長 次に、保育所の待機児童数について説明をお願いします。

子育て支援課長 待機児童数が 23 年度が 71 人、24 年度実績が 285 人となっていますが、これは待機児童のカウント方法を 24 年に変えました。待機児童の考え方について、国が一応アウトラインを出しているのですが、全国共通の定義というものはありません。国の定義では、保育園に入所できず、やむを

得ず仕事を退職したとか、育児休業を延長したという場合は、待機児童に算定されないことになっています。22年度までは杉並区もそういう国の基準でカウントしてきました。

ただ、より待機児童の実態と一致させるために、最も大きい理由となっている育児休業を延長したという場合も、待機児童として数えることにしました。その結果、待機児童数が285人になったということです。仮に従来の考え方でカウントした場合、94人となります。

委員 それでは、今後は実態に即した指標をもとに目標数値を定め取り組む、ということの良いのですか。

子育て支援課長 待機児童というのは全国共通の定義に基づきカウントすべきだと思いますので、国には明確な基準を定めるように求めるとともに、より実態に即した形の待機児童数を出していきたいと思います。

委員 わかりました。

副会長 いずれにしても待機児童はゼロにするという目標だということですね。

子育て支援課長 そうです。続いて施策24の「将来の夢・目標が定まっている子どもの割合」ですが、これも22年度と24年度の数値の根拠が異なっており、22年度は青少年実態調査で、中学生、高校生、それ以上の子どもを対象に調査を行った数値で、その調査は5年に1回実施しています。そうしますと、5年に1回しか数値が出ないので、24年度につきましては、高校生を対象に仕事に対するアンケートを実施し、その数値を記載したものです。こちらの方が分母数が大きいことから、その結果、回答としては62%ということになりました。

今後は毎年、仕事に対するアンケートを実施して、その結果をこの指標とする予定です。なお、26年度の目標値が40%とありますが、70%に目標値を修正したいと思っています。

副会長 これはなかなか難しいですね。つまり毎年変わる可能性がある。常にある程度数値は維持していきたいところですが、徐々に増えていくものなのかどうかというのが、なかなか難しいですね。

ありがとうございます。続いて、施策25「生涯の基盤を育む質の高い教

育の推進」の教育に関する施策の指標、学習の習熟度はいかがでしょうか。

済美教育センター長 まず、この指標の設定は区の学力調査の結果をもとに設定したもので、特に義務教育を修了するのが中学校3年生ですので、そこに一つの指標を置きました。つまり、杉並区の教育の中で、小学校、中学校の9年間を通して、しっかりと育むべきことは育んでいこうという結果を表わす数値設定です。

その中で、学習指導要領に定められているものについては、しっかりと取り組んでいます。5段階評価の成績表と同様に、学力調査も統計処理してそのような段階をつけています。成績表で言うと「3」がおおむね満足させなければならないところですので、そこに該当するものを8割として将来目標に設定しています。その目標に対して、23年度は「3」以上のおおむね満足できる子どもが62.9%いたが、それを26年度には、70%にしていこうということです。

残念ながら、24年度には61.9%に下がってしまったのですが、今後、指導力の改善を図り、施策の進行度合いと合わせ、これを一つ一つ、上に上らせていきたいということで取り組んでいます。

ただ、中学校3年生時点で打つ施策が多いと、実は学力調査は中学校3年生の4月、5月にやっているの、卒業期(3月)での指標設定ではありません。そのようなことから、中学3年生の学習習熟度を高めるために、本日も阿佐谷中学校で行っていますが、本年度は休日の補習授業を区全体の子どもたちの中から希望者を集めて行っています。最終的には、この70%の目標値を来年には達成できるよう、学校で工夫、改善をするとともに、これをセンターが支援しているところです。

委員 小中一貫教育について、高校とどういった連携をとっていかにかについて、意見を聞いたかったのですが。

済美教育センター長 都立高校との連携というのは、各学校が実態に合わせて取り組んでいます。例えば西高校の周りの学校では、西高校と図書館の連携に取り組むとか、農芸高校や杉並工業高校の近隣の地域では運動で交流をしたりとか、今一番盛んに行われているのが防災上の交流です。例えば、災害が杉

並区で発生した場合に、高校生が中学生と連携をして小学校の子どもたちを助けていこうとか、あるいは、地域の方々と一緒に支援所をしっかりと運営していこうというような、そういう活動に取り組んでいる事例があります。

委員 わかりました。

副会長 それから、施策 23「障害児支援の充実」中のデイサービスの利用者数の数値はいかがでしょうか。

障害者施策課長 放課後等デイサービス事業は、昨年度から法制化された国の児童福祉法に基づく事業で、障害児の放課後対策としてやっている事業ですが、杉並区の場合は、以前から独自事業の地域デイサービスという形で同じような事業を展開していました。

法制化後は、既存の事業者に対し、放課後等デイサービスという法に基づく事業に移行を進めるとともに、新規の事業者の参入を促すという形でこの事業を進めてきました。

24年度の段階では、4施設、登録が92人だったのですが、25年度には12施設、登録が200人になりました。区としても既存事業者の移行と新規事業者の参入がここまで速やかに進むとは思っていなかった部分もあって、当初の想定よりも取組が進んでいるところです。

ただ現状は、この200人になった段階で、各事業所のそういった登録数の推移等を見る限りでは、かなり頭打ちの傾向になってきているところもあるので、この200人という目標値をさらに上げる必要があるのか、あるいは妥当な数値なのかということは、検証する必要があると思っています。

副会長 具体的なニーズと合わせて、今後、どうするかということですね。

それでは次の委員、どうぞ。

委員 施策 16「高齢者の在宅サービスの充実」の件でお聞きしたいことがあります。新宿区で活動されている訪問看護師の秋山正子さんという方が、本日お配りした資料の『暮らしの保健室』という活動をやって、医療と地域包括と区の人たちの医療連携に取り組んでいます。新宿区同様、杉並区も高齢化率がすごく高く、こういった保健室があるといいなと思い、秋山さんにお話を

聞き、いくつか伝言を承ってきました。やはり杉並区は都心へのアクセスが良いだけに、地域連携がまだまだ進んでいない。杉並区の人には慶應病院とか女子医大とか、杉並区外の病院を利用している人が多く、問題はそなたたちが地域に戻った時に、病院または在宅医療を受けようとする際の受け皿が、まだまだ不十分ということで、いろいろな流れが滞ってしまって、患者さんが大変悲しんでいらっしゃるというのが現状です。そういった連携をスムーズに行うためにも、ぜひ仕組みづくりを進めてほしいということをおっしゃいました。

杉並区の医療政策の担当課長が秋山さんを訪れ、いろいろご意見を伺ったとのことですが、医療施策だけではなく、介護等との連携をスムーズにした方が、在宅サービスや施設等との連携がよりうまくいくのではないかとということをおっしゃいました。

『暮らしの保健室』は、医療、相談、地域包括の窓口が一緒になっているので、コスト面も無駄がなく、一般の方がとても利用しやすいようで、どこに行ってもいいかわからないという現状をかなり解消できていて、資料のとおり利用者数もとても多い。私も一回行ったのですが、毎日、毎日、人が絶えない状況で、ここに行けば何とかなるとか、困っている老人がお隣にいますけど、どうにかしてくれないかということで、いろいろな難を逃れたことが多々あるようです。在宅医療についてはそんな提案です。

次に、保育について聞きたいことがありまして、知人に区の認可保育園の園長をしている方がいるんですが、ニュースで杉並区はすごく待機児童が多いと聞いた中で、この4月にその保育園は定員割れをして、入所枠が余っているということを話していました。どうしてそういったことが起きるのが、不思議なのですが。

副会長 待機児童がいるのに定員割れしている保育所がある。これは一体どういうことだということですね。

保育課長 認可保育所を新設した場合、ゼロ歳から3歳児までの定員は、大体埋まりますが、4歳、5歳児は、既にどこかの保育施設または幼稚園に入所しているので、転園して入りたいという希望は少ない傾向にあります。その結果、

定員割れといったことが生じます。

委員 でも、その保育園は歴史もあるし、ゼロ歳児が定員割れだったんです。

保育課長 現実として、地域的に保護者の保育ニーズに合わない保育園があります。例えば、延長保育を実施していない保育園は、保護者のニーズに合わずに敬遠されるということがあります。ただ、総じて申し上げますと、区内の保育園で、特にゼロ歳から3歳までのクラスというのは、ほとんどの園が定員一杯という状況となっています。

委員 ただ、延長保育をしていなくても、それでも保育園に入れたいという方がいるので、そういった方たちにも情報が行き届くようにして欲しい、ということ、皆さんおっしゃっていました。

保育課長 とても重要なご指摘だと思っています。実は、保育園の空き状況がなかなかつかめない、区の発信している情報が少ないといった声を、この間たくさんいただきましたので、今年は区のホームページで、施設の空き情報を提供し、随時更新しています。ただ、情報を提供していること自体が伝わっていないということは問題だと思しますので、今後も伝わるよう努力してまいります。

委員 どうもありがとうございました。

副会長 それでは、先ほどの委員のご質問について回答をお願いします。

特別支援教育課長 施策26「成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進」の指標である情緒障害学級の入級待機児童数が増えてしまったという件について、お答えします。

特別な支援を必要としているお子さんが非常に多く、入学後特別な支援が必要だということがわかるお子さんのほかに、現在では、1歳半健診、3歳児健診の際に比較的早い段階で発見し、早期支援につなげていくことができるような状況になっています。

その結果、乳幼児の時点でこども発達支援センターのようなところで支援を受けるケースがかなり増えてきました。杉並区では、比較的早い段階で支援を受けてきた子どもたちが、小学校に上がる時に一度その支援が途切れてしまって、情緒通級学級に入級申し込みをする、というような状況

が続いていました。そこで、平成 24 年からソーシャル・スキル・トレーニングというのを、小学校 1 年生向けにグループで実施し、情緒障害の学級にすぐに通えなくても、それをフォローするような体制を作っています。

今後、情緒障害学級を増やす一方、今、東京都の方では通級学級が非常に不足していることから、特別支援教室をすべての学校に設けるという施策を検討している状況です。

委員 22 年度と比べると、24 年度は待機児童数が倍に増えているが、そういった子どもが増えているということですか。

特別支援教育課長 掘り起こしが十分できているのかなとは思っております。教育相談ですとか、こども発達センターの相談事業等に来られた方については、極力、こういう支援を受けた方が良いですよということで、情緒障害学級の通級を案内するようなケースも増えています。また、発達障害という障害があっても、適切な支援を受け、ソーシャル・スキル・トレーニングをきちんとすれば、社会にいろいろ適応していくというようなことを理解するお母さんも増えた結果、情緒障害学級を希望される方が増えてきたのかなと思っております。

副会長 掘り起こしというか、理解が進むことで逆に増えてしまっている面もあるということですか。

特別支援教育課長 そうですね。一方、通級指導学級は、普段は在籍校で勉強し、1 週間のうちの 1 日だけ、別の学校に行って通級指導を受けます。本来は、指導によってある程度スキルが上がってきた段階で退級となるのですが、親御さんとしては不安があるので、退級せずに通い続けたいという方も多く、うまく循環していかないという状況もあるかと思っています。

副会長 いろいろ課題はあるということですね。

特別支援教育課長 はい。課題は多く、特別支援教育の中では、今、一番大きい課題が発達障害の関係だと思っています。

副会長 ありがとうございます。それでは、次の委員。

委員 私は、今年古希を迎え、メタボリックとか老人ホームという問題が身近なのですが、私の経験から、大田区と比較するような事例になりますがお話し

たいと思います。

私は、大学の同窓生とボランティアで子どもたちに理科教育をやっていて、去年の実績ですと、受けた子どもたちが全国で1万人を超えました。杉並区でも結構熱心にやっていて、この1年半で20カ所ぐらい杉並の児童館に行きました。大田区では児童館にも何ヶ所か行きましたが、主に小学校の理科室でやっています。

大田区は羽田の近くに町工場があり、ハイテク部品メーカーなどがあります。ここは大田区長の強い肝入りで、東南アジアに負けないように、やはり日本も理科教育をしっかりとやろうじゃないかということから始まったらしいのですが、それを大田区の教育委員会がきちんと受け、小学校のカリキュラムに組み込んでいます。ですから、我々の方もボランティアとは言いながら、工作部品代や交通費等は教育委員会の方から頂いています。

杉並区の方は、区からはお金を頂いておりませんで、来る生徒さんたちに100円とか200円とか実費を負担していただく形で実施しています。そういうやり方もあるとは思いますが。

杉並区の児童館は40カ所あるそうですが、私が見たところ、全部傷んでいます。私も建築出身なので、建物には非常に興味があって、いろいろ見るのですが、築30年以上になりますと、老朽化が進んでいる。それは使い方が悪い訳ではなく、どうしても木材は腐ってきますし、度重なる地震によって、あちこちひびも入っている。

大田区の方が良いとは言いませんが、大田区は小学校内で行いますが、学校施設でもあり、常時メンテナンスをやっています。特に理科教室が素晴らしい。もう大学で理科の実験をやっているぐらいの感じです。杉並区の児童館は傷だらけの机があって、でこぼこになっている状態です。子どもたちの理科離れが進んでいるという一般論はありますが、やはり理科が好きな子はいっぱいいると思います。私の孫も近くに住んでいまして、「じいじ、これ、作ってくれ」と言うので、一緒に作って遊んでいます。

私は、教育委員会と区役所、特に施設を管理している担当者が、きちんと意見交換されているのか、その辺をぜひ伺いたいと思っています。

副会長 ありがとうございます。施設の老朽化問題と、それから教育現場の声がきちんと繋がっているかと、そういうことですね。いかがでしょうか。

済美教育センター長 まず理科教育の充実は、杉並区でもこれから先、最も力を入れていかなければならない教育の領域であるという認識を、しっかりと持っています。予算については、理科教育についてかなり付けています。例えば理科専科という専門の教員を置いているのは、東京都で杉並区だけです。また施設面でも、ICT(情報通信技術)に関わる、例えばパソコンと連動した大きな画面を導入するなど、充実を図っています。また、これから新しく理科教育を推進する所管を作り、組織体制としても理科教育を充実させていきたいという方向性を持っています。

今、ご指摘いただいた生涯学習部門と、学校教育のカリキュラムを統括している学校の中身の連携については、これは大きな課題だと認識しています。

委員 学校施設のどこにこれから投資するのですか。

済美教育センター長 小学校、中学校の理科室を、今後さらに充実、整備していくという方向性です。ただ、例えば児童館で生涯学習、あるいは子どもたちの居場所としての児童館の中での理科教育というところの連携というのは十分でなかったと思っています。

委員 誤解されたかもわかりませんが、児童館での理科教育はやめた方が良いと言っている訳ではありません。ただ、区では施設再編整備計画により児童館を見直しているようなので、例えば、私たちがやっているようなボランティアによる理科教育は、杉並区の小学校でも取り組めるように、区役所、教育委員会、小学校の先生みんなで取り組んでいただければと思います。

先ほど理科専科の専門教員がいるのは杉並区だけとのことでしたが、大田区にもそういう方がいらっしゃいました。小学校の先生という意味ではなく、ある企画のために来たとおっしゃっていましたが、そういった専門の方を大田区もちゃんと雇っていました。

済美教育センター長 今、来年度から月に1回程度実施する予定の土曜日の授業を、どういう形でやっていくのかという検討をしています。検討の中で、地域の

方あるいは地域にいらっしゃる教育に対して熱心な方と連携をとって、こういった方々に自由に学習を進めていてもらいたいという大きな提案をしています。区としても地域人材の情報をすべて持っている訳ではありませんので、お話しいただいたことを学校にもお伝えして、具体的に進めていきたいと思っています。

委員 児童館を解体しろとは言っておりません。児童館はもっと使えると思います。児童館でも引き続きボランティアでの理科教育というのを一生懸命やりますが、一方で小学校には立派な施設がありますから、杉並でもぜひ小学校を使わせてもらいたい。大田区ではそうさせてもらっているものですから、ぜひお願いします。

副会長 ありがとうございます。それでは次の委員、お願いいたします。

委員 施策の 27「学校教育環境の整備・充実」、29「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」、30「文化・芸術の振興」に関連して発言します。

まず、校庭緑化についてですが、これは学校教育関係の整備に当たるのかどうか。表を見ますと、みんなソフトというか運営面だけなので、ハードな面ではどうかと思ったんですが。

校庭緑化については、壁面緑化とあわせて区ではかなり力を入れていると聞いています。東京都も同じように校庭緑化に力を入れているというのは、非常にわかります。ただ、これが始まってから数年経つかと思います。校庭緑化をされた学校の使い勝手に問題があり、子どもの活動が非常に制限されているのではないかと感じます。果たしてそれで良いのかと。

年2回、芝の植え替えがあり、大体3月とちょうど11月に植えかえを行っている。その間、校庭は1カ月半から2カ月くらい使えない。子どもたちはどこで遊ぶのかというと、狭い所でしか遊んでいない。果たしてこれでいいのかなと考えます。

片方では、確かに温暖化防止とか、生物の生育環境を整えるとかいう、いろいろな言い方がありますが、芝にはそんな多様性は全然ないです。校庭緑化については、現実はどういう声があって、どういう対応をしている

のか聞きたい。校庭を全面芝生化する、あるいは8割方芝生化するという緑化の仕方ではなくて、ある程度使い勝手のいい学校と悪い学校と分けて、住み分けて使っていく、活用していくという方法もあるのではないですか。校舎は建て替えがあり、日当たりのいい校庭が日当たりの悪い校庭になったりするので、その辺も考えて緑化に取り組んだらどうでしょうか。

土壌改良からスプリンクラー装置まで全部入れると、1カ所あたり、最初の設備投資に1,000万円以上かかると思います。それから、年2回も植えかえる。この費用だってバカにならないはずですが、でもメンテは業者はやっていない。芝刈りだとかは補植だとかいうのはやっていない。回答は結構ですが、その辺をよく考えただけじゃないかと思えます。

確かに校庭緑化という言葉は美しいのですが、現実には少し違うのではないかという気がします。もっとやり方があるのではないかと思い、苦言を申し上げます。

次に、29番の「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」の施策についてです。これはスポーツ推進計画がベースにあるかと思えます。この計画にはかかわっておりますので、あまり大きなことは言えないのですが、要は、スポーツ推進計画を充実したものにすることだと思えます。成果をあげるためには、とにかく人、物、金が必要です。しかし、ここでは、物の話は出てきません。でもベースにはそれがなければダメだと思います。例えば運動施設の整備、体育館の整備が必要です。なぜなら今まで半分しかスポーツをやる人口がないのを、これを7割5分に持っていかうとなったらそれだけの場所が要るわけです。ほかの施設、例えばゆうゆう館とか、地域コミュニティセンターとうまく共存し合って、やるという形もあるかと思えますが、一方では、逆送する動きが今、センターで進んでいるので、果たしてそれで良いのかなという思いがあります。

金の件は、私は言えないのですが、ぜひ人についてはスポーツリーダーといいますが、指導者、これを養成して、きちんと張りつけてやらないと、成果に結びつきません。だから、スポーツ推進計画には良いことが書いてありまして、スポーツアカデミーのことに触れてあり、ぜひ民間施設、民

間業者ともタイアップもある程度図って、そういう人材の育成と確保に取り組み、これがこの成功の鍵を握っていると思いますので、その辺に配慮して事業を進めていただけたら、ありがたいと思います。

最後の施策 30「文化・芸術の振興」に当たるかどうかわかりませんが、常々気になっているのは、杉並という所は江戸の初めからという程の歴史はない。せいぜい、昭和の10年代ぐらいから。委員からの質問にも書いてありましたが、近衛家の別荘である荻外荘というのを杉並が手に入れました。私も文化財庭園の修復事業をやっておりますが、大体失敗する。失敗するというと語弊がありますが、修復にあたっては、やはり資料に基づいて、当時の価値観を大事にしたものをどう復元するかということが一番大事だろうと思います。あれだけのローカリティーに恵まれた場所は、これから探そうといったってありはしない。だからぜひ、ここは杉並の財産になる、区民の財産として、未永く生き残ってほしいと思うので、ぜひ、きちんと復元するという点に配慮して、整備をお願いしたい。

もう一つは、郷土博物館のすぐ隣の嵯峨の宮家の跡地です。今、あそこは都立公園の一部になっていて、閉鎖されています。郷土博物館をあそこに建てたというのは、多分、そのゆかりといいますか、その辺を考えて、あんなへんぴなところに作ったのだらうと思うのです。だとしたら、跡地との融和性というのを、もう少し強調できるような体制がとれないかということを考えます。大きな石が玄関のところに1個、ポーンと置いてあって、これが嵯峨の宮家の庭にありましたと書いてありますが、来た人は何のためにあんなのがあるのか、わからない。一方では、庭だったところと、屋敷の一部だったと思われるところは、もう、荒れるに任せた状態です。雑草などが伸び過ぎて、今年の夏、東京都が伐採した。やはり植物というのは成長するわけですから、あれではいい形は保てない。

文化財をどう保護していくかということの大切さというのは、そういう面もあるのではないかと思いますので、東京都の分野であっても、杉並区内にあるわけですから、それなりの意見を言えば、向こうも考えてくれるのではないのでしょうか。

副会長 何か区側からコメントはございますか。

庶務課長 学校の芝生化の件ですが、以前は、学校は校庭を全面芝生化して温度を下げ、エアコンを使わずに、何とか学校を運営していこうという考え方、エコスクール構想というのがありまして、これまで進めてきたのですが、この暑さではなかなか難しいということで、普通教室については全部エアコンを導入しました。また、児童生徒が多い学校では芝生を維持できない。芝が全てはがれてしまう現状です。そのため、今は、例えば校庭の周りの部分などの小規模な緑化に取り組んでいます。運動するのは校庭の中心部分なので、そこは緑化をしないで、周りの部分を緑化しています。

委員 日照の問題がありますからね。

庶務課長 ほこり対策のためにも本当は緑化した方が良いのですが、なかなか難しい状況がありますので、今、小規模な緑化を進めていこうということでやっているところです。それについて都も補助金を出すということになり、方向転換をしております。

副会長 先ほどの委員もそういう方向でやってほしいということです。

それでは次の委員、お願いします。

委員 商業界代表ということで、ご意見を伺いたいと思います。

初めに、介護とか、子育てとか、あるいは障害者関係とかについては、産業振興と比べると相当手厚いというのが私の非常に忌憚のない意見です。みどり豊かな住宅都市が区の目標ですから、それは当然だと思うのですが、やはり手取り足取りというか、非常にそういうところに配慮して区として、これだけの行政をしているのかなと思います。それが杉並区の売りであれば、それはそれとして進めるべきだと思います。

次に、他の委員からもありましたが、医療体制の問題です。やはり杉並は施設再編整備に取り組むとのことですが、総合病院が必要かなと思います。緊急の場合、ほかの区に行くとかいいますが、そういう余裕はないと思うんです。今は、新宿、中野、杉並で医療体系として連携しているというようなことですが、やはり将来的には、総合病院が1つはあったほうがいいのかなというのが私の意見です。

それから施策 24「子ども・青少年の育成支援の充実」の子どもの将来の夢ということで、先ほどアンケート調査の結果、将来の夢や目標を持っている子どもの実績が 62%あるとのことでした。将来の夢がある人がこれだけいるというのは非常に頼もしいかと、正直、思ったわけです。個人的には 20%とか 30%ぐらいかなと思ったのですが、これだけの人が将来の夢を持っているというのは、私は頼もしいなと思いました。

また、次の委員が言われたように、数字の取り方なんですけれども、指標として算定基準がはっきりしないと、それはもう比較できない数字になると思うんです。ですから、その場合には、同じ基準でやった場合の結果と、修正した場合と、例えば同じ年度で 2 つの数値を示す、そういう形で比較できるようにした方が判断しやすいのかなと思います。

それと、この施策 25「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」の質の高い教育の推進ということなんですけれども、以前、杉並師範館というのがありました。それについて、廃止以降、採用していないということなので、現状はどうなっているのかということと、私は国際人になるためには、英語はもちろん必要です。しかし、英語は手段であって、基本的には価値観とか哲学とか歴史とか文化とか、そういうことを語らなければ国際人ではないわけです。本来教えるべきそういうことが、特に私は小学校に必要なかと思いません。だから、教育の中でも、最近だいぶまた文部科学省は変わりましたが、価値観というか、杉並らしさとか杉並の歴史とか文化とか、あるいは企業とかについて学ぶ。例えば、企業の講師を招いて授業するとか、今も言われているのかもしれないですが、そういうことも必要じゃないかと思いません。

もっと言えば、愛国心と言うと「おまえ、また右翼」と言われるかもしれないが、やはり国を愛する心を育まないと、私は本当に国際人になれないのではないかなということで、私は杉並らしさの中に、そういう根っこの部分をやるべきではないかなという意見です。

それと施策 28「地域と共にある学校づくり」ですが、先ほど申し上げたように、産業界としても杉並区にある企業として、杉並という地には、こ

ういう会社があるよとか、こういうふうな考えでやっているよとか、そういうことを説明し、また理解してもらえば、就職とかそういう部分にもやはり役立つんじゃないかと思えますし、そういうところは我々も教育していけるのではないかと思えます。

それから施策 30「文化・芸術の振興」というのがありますが、今、東京商工会議所では、アニメを一つの産業ということで、テーマとして取り組んでいるんですが、杉並の場合は下請け業者が多い。中小零細企業が多く、実際には著作権とかは大企業が持っているわけです。杉並で有名なのはガンダムで、練馬には東映動画があり、隣の三鷹にはジブリがありますので、そういう所と協働して一緒にやれるような、そういう方策がやはり必要ではないかと思っています。

副会長 質問の部分と意見の部分があったかと思いますが、ご質問のところ、師範館はどうなっているのかという点はどうでしょうか。

済美教育センター長 師範館は廃止しましたが、師範館で育った先生方は、現在 100 人規模で杉並区の学校に配置しています。近年、中学校にも配置になる先生が出てきましたので、杉並区の教育が他の地域よりもすぐれているのかという中の一つに、人的な配置がどの自治体よりもできているという点があり、先ほどお答えした理科の専門の教員を置けるというのは、この制度があったからできるわけです。つまり、100 人規模の教員がいるので、その先生方を配置することで教員配置に余裕が生まれ、理科の専門の教員配置ができるという施策に生かすことができた訳です。

ちょうど 4 年目ぐらいが一番若い世代の教員で、それより上の年代が何人かいますので、彼らがだんだん育っていきますと、さらに指導力を高めて、杉並の教育を良くしてくれるのではないかなと期待しているところです。

それから、一方で、国際理解教育の中での外国語活動があり、もう一つの軸として、例えば日本の伝統を愛する心であるとか、郷土を愛する心を育むというのは、そのとおりだと思っています。私たちは国際理解という外国語活動に力も入れながら、やはり日本の言葉を大切にする教育をやる

とか、あるいは、日本人として下支えになっている教養を育む教育というものも、小学校段階から計画的に入れていくところですよ。

今、ご意見をいただいた今後どのように進めていくのかということについては、次年度の教育課程とあわせ考えていきたいと思っています。

副会長 医療とか、総合病院の点についてはどうですか。

済美教育センター長 例えば杉並区の企業について、子どもたちが学ぶという点については、今も各学校、特に中学校において、企業から学校に来ていただいて実施しているのですが、先ほどお話をした土曜日の授業の中で、地域の方の話をさらに取り入れるように検討しているところです。

また、産業界の方々には、週5日の職場体験をお引き受けいただいています。それは杉並区の中で原則的にやることを基本にしています。なかなか他の自治体では5日間受け入れるということは困難だとの声を聞くのですが、杉並区は非常にご理解いただく中で取り組んでいます。当然、中学生が行くだけでなく、企業から事前に来てお話をいただいていることもありますので、実施できるのかなと思います。さらにお力添えをいただけたら、学校教育が豊かになっていくのかなと思っています。

副会長 総合病院についてはどうですか。

地域保健課長 総合病院の確保につきましては、確かに自治体の担当としては、当然、杉並にも大きな病院があった方が良くと思うのですが、やはり財政的な面とか、担い手の面など、いろいろな面で、かなりハードルが高い問題です。

その中で、現在、税と社会保障の一体改革というところで、国の制度もかなり動いていますので、そういった情報も、今後、杉並としては収集していきます。確かに杉並には病床数などが他区に比べると少ないという現状がありますが、例えば産科医不足を解消し区内でお産ができる環境を維持していくとか、区としてできることを当面やっていく形で進めていきたいと思っています。

副会長 ほかに幾つか意見をいただきましたが、特にコメントがなければ、ご意見として伺っておくということにしたいと思います。では次の委員、お願いします。

委員 私は、杉並のいきいきクラブの会員として活動支援をしております。施策15「高齢者のいきがい活動の支援」の総合評価の中に、ほとんど私たちがやっていることが出ていますので、とてもありがたいと思っています。

その中で、私たちはこんなことをやっていますということを知っていただくだけでも助かるのですが、各種のボランティア活動として、地域交流、友愛活動などを行っています。また、健康を増進する活動としては、心身の健康増進や介護予防活動に関する活動とか、スポーツ、さらには料理、栄養に関する学習に取り組んでいます。それから、生きがいを高める活動としては文化面で趣味の会を、例えば踊りとかダンスとか民謡、コーラス、詩吟、書道、水墨画など、また、大きな取組として福祉大会も行っています。

これらの活動の目的を一言で言えば、高齢者が元気に長生きするということだと思えます。高齢者ばかりですから、まず元気でいなければだめだと思うんです。そして、少しでも元気でいられるようにということのでこのような活動をしている訳です。

それから、この総合評価の中にもありますが、様々な活動を継承していくことが大切なのですが、会長が事務局をやっているような状況なので、できれば公的な事務局があれば、このような活動は簡単に誰でも役員になって活動できるのではないかと考えているところです。

そして、活動するには会場が必要です。ゆうゆう館などを借りていますが、ゆうゆう館は大勢の利用者がいるので、会場が取りにくい。これをうまくやっていただければ良いなと思えますし、私たちの活動には高円寺、阿佐谷、高井戸など地域性があるので、できれば地域にそうした会場をぜひ確保していただきたい。高齢者が高円寺から高井戸地域区民センターまで行くのは、バスで行ったり非常に大変です。ですから、地域に会場がありそこに参加できれば、より多くの会員が参加できると思うのです。

もう一つお願いしたいことは、高齢者は足が本当に弱くなっていますので、セッションへのバスをぜひ出してほしい。セッションは大きい施設なので、福祉大会をはじめ使うことが多い。ですから、できればセッションへバスを

通してほしいと思います。

進捗状況の今後の方向性というところに書いてありますが、これからもこのような活動をしていきますので、よろしく協力をお願いいたします。

副会長 活動をされている中身と、それから、活動するに当たっての環境整備等、いろいろな要望、意見がありました。コメントはありますか。

保健福祉部管理課長 いきいきクラブの皆さんは、本当にお元気で、多分、平均年齢が80歳ぐらいの方々の集まりだと思うのですが、自分たちが楽しむだけではなく、ボランティアとか、いろいろなことに取り組んでいただいて、本当にありがたいと思いますし、また、素晴らしいことだと思っております。

区の支援ということで、事務局の対応に不十分な面があるかもしれませんが、親身になってこれからもご相談に応じていきますし、また補助金についても東京都からいろいろ言われていますが、きちんと支援を続けていきたいと思っています。

活動場所のことですが、冒頭区から説明をしましたが、区立施設の再編をこれから進め、今のゆうゆう館だけでなく、集会施設とか集会所とか、そういったものも含めてコミュニティ施設に再編し、誰でも使える施設になりますので、結果的に施設としては増えると思っております。区としても、皆さんの活動が狭められるようなことがないよう、もっと皆さんに活動していただけるような環境を作っていきたいと思っております。

委員 区から私たちの活動に対し支援していただいておりますが、事務局がないというわけではありませんが、公的な事務局を設置し、通信連絡などの事務を処理するような支援をしていただけたら助かります。

副会長 活動支援についての要望もありましたので、区側としても検討いただければと思います。

ほば、皆様のご意見を一通り伺って、お時間が参りました。他にありませんか。

委員 施策22「保育の充実」の保育の待機児童の問題ですが、入園判定にあたり、スコアリングポイントというのがあり、高い人から優先的に入園できると聞きました。その結果、杉並区にずっと住み納税していても、スコアリン

グポイントが1ポイントで入園がだめだったというケースもあると聞きました。希望した第1希望、第2希望、第3希望に入れなかったという場合、施設を作り、待機児童がゼロになった段階で、また待機児童が増えるわけです。区に長く住んでいる人に比べ、転入してきた人の方がスコアリングポイントが高く優先的に入れるということは、いかがなものかと思えます。ですから、例えば3年間杉並に在住し納税した人というのが、スコアリングポイントの中の一つとしてあってもいいのかなと思うところですが、その点はどうなのですか。

保育課長 今、委員が話されたのは指数というもので、保育園入所の必要度合いをはかる基準ですが、今年見直しを行いました。これまで、区民の在住期間をきちんと見るべきだという、まさに今、委員から指摘されたことが区議会等からの意見としてあり、来年度の入園募集に向けた見直しの中で、在住期間の要件をこの入所選考の中に組み入れました。具体的な見直し内容の1つは、入所を申し込む前年の1月よりも前に住んでいる人は優先するという点です。区民税は毎年1月1日基準で課税されますので、1月2日以降に転入してきた方というのは、2年後にならないと区民税を納めないという点を考慮し、1月1日以前に住んでいる人は、それ以降に入ってきた人よりも優先するという基準を1つ作りました。

2つ目としては、最終的に入所する誰かを決めなければならない場合には、保護者の在住期間が長い方を優先するという基準を設け、見直したところです。

副会長 次の委員、どうぞ。

委員 先ほど使用料等の見直しの説明がありました。その中に放置自転車は3,000円から5,000円に値上げするということでしたが、処分費用は3,000円以上かかるので値上げするのでしょうか。また、撤去費を払うのは嫌だから、自転車がいらぬという人が多くなるので困っているという話を聞いた記憶があります。5,000円にするというのは、ちょっと実現不可能かもわかりませんが、例えば警察と相談して、1年間は保管しその後どこかにオークションで全部売却し、撤去費の原資にするというアイデアはいかがでしょう

か。

また、取りに来ないからと言って、要はもう汚い自転車だからいらな
 と思うような人からすると、今度、撤去料が 3,000 円から 5,000 円にな
 ると、ますます引き取りに行かなくなり、放置が増え処分もできない状況
 になると思います。警察と相談し、バザーのような場で売却し、少しでも撤
 去費の原資にする方が、気のきいたやり方ではないかと思うので検討願
 います。ただ単に処分にお金がかかるから 5,000 円にするというのは、ま
 さしくお役所的な発想じゃないかと思うのです。

所有権云々とか面倒なこと、法律的なこともありますから、警察とよく
 相談した上で取り組んだらどうかということです。3,000 円を 5,000 円に
 すると、もう汚い自転車だからいらないという理由で、ますます取りに行か
 なくなると思います。

副会長 それは手数料の値上げという問題もかかわりますが、自転車の有効利用とい
 う問題ですね。

委員 そうです。だから、もう少し知恵を出したら、もっとおもしろい案が出てく
 ると思うんです。

財政課長 今も古くなった放置自転車を撤去し、引き取り手のないものは売却をして
 おり、有効利用には取り組んでいます。また、今回、実際の処分経費は 6,000
 円です。それを 5,000 円にとどめたのは、中野区が 5,000 円で実施して
 おり、ある程度の返還率を中野区自体が持っている実績があるのでその点を
 加味したということです。

委員 わかりました。そういうふうにはやっぺいらっしやるんですね。

委員 今、使用料の値上げの話が出たついでに、体育協会として申し上げたいので
 すが、体育施設については利用者が少ないから値上げにするというもので
 はない。体育館も運動場も利用率は大体 98% ぐらいのはずです。では、何
 故そんなに混んでいるのか。区内にそれだけスポーツ愛好者がいるのかと
 いうと、実は近隣からかなり来ているのです。中野区と練馬・世田谷に比
 べると、杉並区の使用料の方が非常に安いからです。

ちなみに、中野では、杉並で 200 円のところは 310 円です。1.5 倍です。

そこは指定管理の施設です。だから他区から入ってきているのですが、これで値上げした場合、登録団体と一般と区分けしないと、非常に不公平になるのではないかと思います。その辺が危惧される。段階的に見直すので第2期までは区分けしてありますが、そこから先はみんな同額です。利用者団体から反対の声が強く出ると思います。先ほどの委員が言ったのと同じように区内にある程度住んでいる区民は、同じように税金を払っているわけですから、区民と他区の住民との区別をきちんと分けてもらいたいと思います。

財政課長 ご指摘のとおり、杉並区では使用料を16年間見直してこなかったという経過もあることから、今回、公平性の観点から段階的に引き上げていくという見直しをしています。

ただ、団体利用の場合、2分の1減額がなくなったことにより使用料が倍になっています。一般利用の場合はそれ程差がないという見直しになっています。団体利用の方につきましては、申込み時に優先的に申込みができる仕組みが体育施設にはありますし、集会施設にも今度の見直しで同じ仕組みを導入したので、今後、経過を見ていきたいと考えております。

副会長 区民の申込みが優先的に認められ、空いている部分を他区の方が使える。そういう構造になっているということですね。

委員 予約するためにいろいろやっているのですが、利用者も悪いのです。それを見抜く方法がないことが問題なのです。だから、ルールが守れる何かいい方法がないでしょうか。

委員 最後に施設再編についてですが、永福南小学校の卒業生なのですが特別養護老人ホームになると聞いています。理科室とか音楽室など結構な設備が、割と新設校であるために整っていると思うのですが、そういったところは、再活用されないのですか。全部、全面的に特別養護老人ホームになってしまうのですか。

企画課長 既存校舎は、ご指摘のようにまだ新しく残存価値がありますので、改修して特養ホームに充てたいという考えです。ただ個別の部屋について全て改修しユニットを作るのかということころまでは検討が進んでいません。地域の

方からいろいろな要望もいただいている一方、特養ホームはある程度の規模がないと、施設運営の採算が取れないこともあり、個別の部屋をどうするかということについては、今後、検討していきたいと思っています。

副会長 ありがとうございます。皆様方から大変活発なご意見をいただき、やはり一つは、進捗状況などを見ていく指標の問題として、毎年継続して良くなっていくものと、毎年毎に目標として掲げていくような数値の両方があるので、そういったものについて、目標値としての精査といいますか、アンケート結果を指標とする場合も含めて、どうするかということがあると思います。

また、委員の皆様から、それぞれの活動分野とか、地域の問題とか、さまざまな意見をいただいたので、それらについては区もきちんと記録しておりますので、今後の施策運営に反映できるよう検討をお願いしたいと思います。

本日は、今年度2回目の懇談会ということで、前回とは違う分野について議論させていただきましたが、福祉とか医療の部分は産業界に比べ充実しているという指摘もありました。みどり豊かな住宅都市という面を持つ一方で、前回議論したようなさまざまな産業振興の問題や官民の連携も進めていくという施策もあると思います。そういった点についても、今後、計画の進捗状況をいろいろ見ていきたいと思います。

<全体まとめ>

会長 それでは、本日のまとめということですが、皆さんから本当に熱心な発言をいただき、委員の皆様方にご協力いただきありがとうございました。

Aグループは、初めに地震災害が起きたときに区として十分な医療の備蓄があるのかというような質問が出ました。これは災害絡みで大変大事なことです。

区の答えは、都の広域医療行政に基づき医師会とか病院の大きいネットワーク体制があり、薬品の備蓄そして供給はお年寄りとかいろいろな障害、ハンディキャップの人とかに重点を置いて配っていく体制になっている。

災害の時に使わなければいけないタミフル等は 700 万人分ぐらい、そういう体制の中で都は準備しているという話がありました。

しかし、それだけでは対応できないような場合に備えて、区でも準備をしており、それらは看護師とか医師とか、あるいは現場担当の区の職員にも配る。そういう薬が極めて重要だ。要するにプライオリティの話だということから議論が始まりました。

それから話題は、区とはどういうことをやるのかという話になり、基本構想で示したような教育の問題とか、いろいろなハンディキャップの人への対応とか、施策の 12 から 32 までのようなことについて行政として様々やっているという展開になりました。

次に話題となったのは、区がやらない仕事で重要なものもあるのではないかという話です。商業とか文化とか少しやわらかい話が出てきました。例えば、商業といっても昔の商店街だけではなくて、この頃は高円寺のようなどころだと新しいオーディオビジュアルのような店も出てくるし、いろいろな食べ物屋も出てきて、商業の内容が文化とくっついてどんどん変わっているのではないか。そういうことにいち早く対応して、杉並区の次の商業政策を議論しなければいけないということになったのですが、我々の結論は、そういう文化の領域に行政が関与して何かの役に立つのかという議論でした。立ちそうだという議論もありましたが、全然役に立たないという議論もありました。

しかしながら、区役所は別として杉並区は大変まじめで、世田谷区に比べるとしっとりとした、少しやわらかい雰囲気がないという指摘も出ました。世田谷区は杉並区に比べると、例えば、下北沢とかいろいろ艶やかなまちづくりがある。

そういうことから、杉並区の施策のどこかに文化という言葉を入れてよいのではないか。大事な指摘だと思うのですが、基本構想を実現するための 32 の施策の中に、文化ということは施策 30 の 1 つしかない。これを読んでもかたい文章で、私たちが考えている、特に公募で来られた若い委員の感覚の文化ではないということでした。

では、どうしたらいいかという議論の中で出てきたのは、「座・高円寺」と高円寺商店街のように、例えば梅里のようなところでもっと文化的な商業活動を支援する、そしてそれをやってくれるような定年退職後の元気があって、芸術に秀でているようなボランティアを区が何人か呼んで、そういう人たちにどうしたらいいかの企画を作ってもらおう。やはりそういう直接参加です。区はあまり関与しなくて良い。もしかすると地元になれば、その人たちが自分たちでそういうのを作ってしまうかもしれない。そういうことが大変重要だという、結構おもしろい議論をしました。

それからもう一つ、発達障害者のことです。これはデリケートな話で、発達障害とはっきりわかるような子どもさん方に対してはそれなりに対応ができるけれども、発達障害は段階的に進むので、発達障害があるのかわからないのいろいろ判断が難しい子どもさん方がかなり多くなってきている。その結果、そういう子どもさん方自身の教育もうまくいかないし、周りの人にいろいろな影響も与えることをどうしたらいいかという話がありました。

それについては、区は、教育現場において非常に細やかに発達障害者とはっきり区別できないような子どもさんたちに対する対応を、何段階かに分け行っているという話がありました。これもソフトとしては非常に大事な話だと思います。

それからもう一つ、元気な高齢者にもっともっと活躍してもらおうということに対して、この総合計画にはあまりはっきり書いていない。そういうことについても区が、直接参加で意欲のある高齢者に来てもらっているいろいろな話をする。意欲のある高齢者たちが、例えば地元へ戻っているいろいろなそういう人たちをまた集めてオーガナイズするとか、そのようなことも区としては非常に意識をして考えてもらいたい、そんな話がありました。

大変ソフトな領域でしたが、私はAグループでいろいろ実りあるご意見をいただいたと思っております。以上です。

副会長 Bグループでも大変活発に議論いただき、たくさんの質問や意見をいただきました。

前回にも出ましたが、計画の進捗管理についてはよくあることですが、指標の設定がわかりにくい。例えば、「健康寿命」というようなことについて、どんな指標を立てていくのかとか、そういった指標のあり方について、もう少しわかりやすくした方がいいのではないかという意見がありました。

それから指標の数値の推移を見たとき、目標値が既に達成されているといったものについては、実績から見てもう少し目標値を変更し高い目標を掲げて良いのではないかといった指摘が多々ありました。その点については、個別の課題があるので、この指標の適切性といった難しさを踏まえつつも、それぞれ担当所管課で検討いただければとの議論になりました。また、わかりやすい説明を区民に対してしていくという点から、指標のあり方を再検討いただくことは前回同様です。

そういった全体的なところに加えて、それぞれの委員の皆さんが活動されている分野とか、あるいはお住まいの地域の点からいろいろな意見をいただきました。例えば医療の問題では、この杉並区で、もちろん行政はいろいろなものを検討しているわけですが、実際には広域的な医療圏等々との兼ね合いもあります。

一方で、やはり杉並区には総合病院があった方が良いのではないかというような考えもあり、それぞれバランスをとりながら考えていかななくてはいけないところもあります。

また施設の再配置とか建替え等の問題もありましたが、こういった問題と具体的に動いている教育のあり方とか、あるいは児童館と小学校の使い方の問題であるとか、さらにはその施設を統廃合したり、再配置したりするときに、既存の施設の有効利用をどうするのかとか、かなり合理的にいろいろ考えた意見もいただきました。

また、校庭緑化についても、現状からみるとどうなのかという考えをお示しいただいたり、文化・芸術関係の施設整備の問題などについても意見をいただきました。

教育の分野では具体的にいろいろ目標を立て指標の達成に向けて進捗が

あるわけですが、一方でそういったところに見えてこない、例えば日本の歴史や文化はどのように教えるのかとか、杉並らしい教育は何かとか、そういった指摘をいただきました。

更に、具体的に様々な地域で活動をしている団体がいろいろあります。そういった団体が活動をしていく上で、区の施策の目標を達成するためにいろいろ尽力しているわけですが、それを進めるための環境整備あるいは活動支援といったことについて、区の更なる支援が必要といった意見がありました。

そういった意味では、基本構想の実現に向けこの総合計画の進行管理も重要な面もありますが、これを進めていくことと関連して様々な問題がかなり出てきており、これらを解決しながら総合計画の目標を達成するという方向で進めていただきたいとの意見がありました。

企画課長 本日は本当に委員の皆様、また会長・副会長にも長時間にわたりましてありがとうございました。今年度は12月3日と本日の2回にわたって開催させていただきましたが、大変活発に意見交換をしていただきました。また、会長・副会長からも報告がありましたように、施策の内容から指標とその目標値の設定の仕方に至るまで、大変幅広いご意見をちょうだいしました。区としましては、これをぜひ整理させていただき、12月3日に区長からもお話しさせていただきましたが、来年度には総合計画・実行計画の改定を予定しておりますので、そこへの反映も含めて、今後の取組にぜひ生かしてまいりたいと思っております。

今年度については、これで懇談会は一区切りといたしますが、情報提供等は随時させていただきたいと存じます。来年度の予定についてはまた会長・副会長と調整の上、あらかじめ日程をお示しさせていただき、今回同様に資料についてはあらかじめお送りして、ご質問等を共有するような形で進めていきたいと存じますのでどうぞよろしく願いいたします。本当に2回にわたりありがとうございました。 了